

議 事 日 程 (第2号)

令和5年12月6日(水) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 12番 | 楠 | 浩幸 |
| | 2. 17番 | 神谷 | 里枝 |
| | 3. 5番 | 柴田 | 一雄 |
| | 4. 14番 | 竹内 | 祐子 |
| | 5. 4番 | 山口 | 裕教 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

ここで、副議長から挨拶を申し上げます。

〔副議長 菅沼 淳登壇〕

○副議長（菅沼 淳） 皆さん、おはようございます。副議長の菅沼 淳でございます。よろしくお願ひします。議会議員を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中、傍聴のため議場までお越しいただきました市民の皆様には、市政に関心をお寄せいただきありがとうございます。まずもってお礼を申し上げます。また、重ねて動画配信を御視聴いただいている皆様にもお礼を申し上げる次第です。

さて、コロナ感染症も大分落ち着いたようですが、一方では県内のインフルエンザの感染者の数が警戒レベルを超えたと、つい先日、新聞報道がありました。感染されないよう、防止対策をしっかりしていただければと思います。

季節は日増しに寒くなり、何かと慌ただしく、朝は布団から出るのがおっくうな厳しい寒さを迎える師走の候となりました。「冬来たりなば春遠からじ」という慣用句には、寒く厳しい冬がやってきたということは暖かな春が目の前まで来ている。どんなに現在が不遇であっても、耐え忍べばその先には明るい希望の日が待っているという意味ではないでしょうか。この年になりますと、耐え続けるのも無理があり、もはや手遅れではありますが、人生そうあるべきと思うところがあります。

また、残り1か月足らずで年の瀬、そして新年を迎えます。「正月は冥土の旅の一里塚」、めでたくもありめでたくもなし、一休さんの言葉であります。年を重ねるたびにここまで来られた喜びと、月日が加速して人生のゴールに向かっていくようで、正月は人生の無常を自覚し、切実な思いを抱かせる言い得て妙な言葉であり、身にしみて感じるものであり

ます。

元気が1番、現金は2番ということで、最後まで健康で元気で悔いを残さない日々を過ごしていただきたいものであります。

話がちょっと横向きにそれましたが、本日より15名の議員により、3日間にわたり一般質問が行われます。市民の皆様には、議会活動において最も関心を持たれ、注目をされている機会であろうかと思ひます。

地方政治は二元代表制、いわゆる首長と議会が相対して政治を行う制度であります。車の両輪のような関係と例えられますが、首長はアクセル、議会はブレーキの関係と例えてもよいのではないかと思います。

市民の皆様には、この地方政治の制度を御理解いただき、一般質問される議員の皆様には湖西市政全般、福祉や教育、建設、土木、環境、産業、医療、防災などなど市の所管する一般事務に対して質問であることに御留意をいただき、逸脱することなく、確かな根拠の下、鋭く厳しく分かりやすく、また建設的で前向きな議論をしていただくことをお願いをしまして御挨拶といたします。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

今回、15名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しており、本日5名、12月7日に5名、8日に5名といたします。予定された日程で全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

本日の質問順序は、受付順により1番 楠 浩幸君、2番 神谷里枝さん、3番 柴田一雄君、4番 竹内祐子さん、5番 山口裕教君と決定いたします。

初めに、12番 楠 浩幸君の発言を許します。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、12番 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） こんにちは、12番 楠 浩幸でございます。通告に従いまして一般質問させていただきたいと思っております。

久しぶりのトップバッターということと、あと後ろのほうから強烈な圧を感じながらも、先ほど副議長の挨拶にもありましたけれども、今回も元気に一般質問させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

さて、新型コロナウイルス感染症の分類が5類に引き下げられまして、湖西市内でも学校現場で徐々にコロナ以前の学校生活を取り戻しているようです。

このような環境下において、学校教育施設の統廃合はもとより、様々な課題を学校教育現場から耳にしているところでございます。

今回は、学校現場の足元で起こっている課題を、湖西市そして教育委員会と共有をしまして、新しい時代の学びの環境整備を進めることを目的として、今回、一般質問させていただいているところでございます。

それでは早速、質問に入りたいと思っております。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 4問ほど提出をさせていただいておりますので、順次質問してまいります。

1つ目です。小学校高学年における教科担任制度についてということで、令和4年、昨年度からですけれども外国語、理科、算数、体育など専門性の高い教科において、専科教員の配置が求められているかと思っております。湖西市の現状と課題を伺いたしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

現在、小学校2校に外国語専科教員を配置しております。この外国語専科教員というのは、中学校で英語を教えていた先生が、その小学校へ行って英語だけを教えている、外国語だけを教えているという教員が2名です。

あと、教員の専門性を生かしてということで、小学校の先生方もそれぞれの教科の専門の免許を持っていますので、担任を持ちながらほかのクラスのところへ行く、担任以外の教員が指導する教科、これには外国語以外にも理科、体育、音楽等があります。

理科や英語等で中学校の教科担任制のような、学級担任以外の教員が複数の学級を指導している学校もでございます。教員の専門性を生かした授業を実施しているところであります。

また、小中連携ということで、湖西市内は小中が隣接していますので、中学校の教員が英語あるいは保健体育を指導しているという学校もでございます。

課題としましては、どの業界もそうですけれども今は人材の確保が挙げられております。常勤、非常勤を含めて専科教員を確保することは非常に難しい、こんな状況でございます。再任用だとかそういった事柄で65歳ぐらいまで勤務をしているということで、なかなか人材がないということが非常に大きな課題となっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 幾つか、ちょっともう少し掘り下げて伺いたいと思うわけなんですけれども、今教育長の答弁では、外国語については2校に専門の教諭が配置されているよということなんですけれども、この外国語は既に小学校3年生から外国語の授業が始まっているかと思うんですけれども、湖西市内の小学校は6校あるんですけれども、ほかの学校、他校にも出張とか出前とかってというような形でそういった授業は行われているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ほかの学校に行つてということではありませんけれども、先ほど申しましたように小学校の免許で小学校の担任をやつてる先生の中に、中学校の外国語の免許を持っていらっしゃる方もいらっしゃいます。ですので、そのクラスではない教科を持つてる人が、ほかのクラスへ行って教えるというふうな事柄で対応してるのもありますし、県のほうで英語の講習を受けた先生方も各学校におりますので、その先生方が受け持つてるといふのが

現状であります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 教員の多い大規模校ですと、そういったようなことが可能かなと思うんですけども、小規模の学校ではなかなか難しいのかなというふうに思うわけなんですけれども、今、外国語についてはお伺いしたんですけども、理科・算数っていうような科目ではどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほど申しましたように、正規の職員ではありませんけども、専科教員というのが県のほうから割り当てられてます。ですので、例えば鷺津小学校、岡崎小学校、新居小学校には理科専科ということで担任を持つ、1日中勤務してるわけではありませんけども、授業だけを担当する先生、そういったのを県のほうから配置をされております。そういった事柄で対応しているものもあるということです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 今答弁いただいた県からの専科の教員については、やはり3校の大規模校だけですよね。小規模校についてはそういった専科の教員についても出前ですとか、そういったことをやっていかないと、学校間で格差が生じないかっていう心配があるんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 確かに、小規模校ではフリーの先生とか担任外の先生がほとんどいらっしゃいません。大規模校には担任外の先生方が大分おります。ですので、そういった事柄を解消するというのはなかなか難しいところではありますが、先ほど言いましたように例えば隣接してる中学校の先生を小学校へ派遣して、外国語をやったり体育をやったりというふうなことを小中で工夫してる学校もあるし、あるいは1人が1つの学級に固定してくつついちゃうということじゃなくて、担任は担任でいますけども、この方は英語が専門だということであれば、英語でこっちに行ってるときにこっち側の

先生が社会を教えるというふうな形で、いろいろ工夫を凝らして今苦しみながらやってるところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） やはり小規模校は厳しいかなというふうに思うわけなんですけれども、文科省の資料では昨年から、令和4年度から4年間かけてそういった整備をしていこうというふうに言われているわけなんですけれども、湖西市の計画のようなものはあったりするんですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 湖西市の計画といいますと、国のほうから県のほうへ、こういうふうなことで専科教員という形で加配をされてくると思うんですが、それを割り振られて湖西のほうでは活用していくという形になろうかなというふうに思っております。あとは、学校の中で工夫を凝らして、市の中で工夫を凝らしてやっていくというのが今のところ精いっぱいなところあります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 今教育長が言われたように、やっぱり湖西市内にも二百数十名の教員の方がいらっしゃる中で、得意な科目とかという専科で授業が、得意とする科目を持っておられる先生がいらっしゃると、そういった先生がどこの学校に何人いて、これを大規模校だけ優先するのではなくて、小規模校にも湖西市内の子供たちが同じような学びを受けることができるような計画がやっぱり必要だと思うんです。そういった計画を立てていただけることはできるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今ちょうど、来年度の人事の関係のヒアリングを各校長さんとも行っています。そんな中で、この教科の先生ができれば欲しいというふうな要望があれば、市内の中で動かすというふうな形で、それぞれの学校が有意義にできるように精いっぱい頑張っているところです。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番(楠 浩幸) どの学校も、そういった専門の先生は欲しいなどは思うわけなんですけども、やっぱり限られたリソースの中で湖西の子供たちが本当に豊かな学び、専門性の高い教科を学ぶ一つの手段として、得意科目を持っている先生がリモートで授業をやったらどうかというふうな提案の一つさせていただきたいと思うんですよ。

メリットとして、市内の児童全体の教育の質が向上すると思いますし、担任の先生もちょっとハンディがあったりですとか、サポートが必要な子供に目を配ることができたりですとか、あとほかの授業の準備ができたりだとかっていうようなことで、余裕の時間ができると思うんですけども、そういったことはいかがでしょうか。

○議長(馬場 衛) 教育長。

○教育長(渡辺宜宏) これからの課題かなというふうに思っておりますけども、実技教科だとかそういったところについては、なかなかリモートでというのは難しいかな、基本的なことは教えられるけど動きまではとか、そういうようなことはあろうかなというふうに思いますが、これからの大きな課題だな、進めていくべきとかなというふうには思っております。

以上です。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

○12番(楠 浩幸) 教育長、民間の塾なんかはもう数年前からそういったリモートの講義、授業をやっているのを私も時々見たりするんですけども、非常にテンポがよくて分かりやすく、やっぱりリモートに特化した授業の進め方というのも非常に参考になると思うんです。

よく今までコロナのときにリモート授業というのを見させていただく機会があったんですけども、一般の授業をやっているところをビデオで撮って、それを配信していくというのでは全く伝わらない、やっぱり今の世の中ですんで、しっかりとそういった動画の編集ですとかそういったところをしっかりとやりながら、伝えやすい専門科目を特にやっていくというのは、学校の先生にそれをやってくれというの

は心もとないと思うんですよ、そんな時間はないというふうに。そういった民間の活力を、講義は学校の先生がやるんですけども、そういった動画の編集ですとかそういった企画については民間と一緒にやっていくというのはどうでしょうか。

○議長(馬場 衛) 教育長。

○教育長(渡辺宜宏) そういう方向は多少あると思うんですけども、まだ研究不足でそこまでできるかどうかというのがちょっと分からないので、これから研究をしていきたいというふうに思いますし、授業の内容だけではなくて、授業の中での生徒指導、子供の関わりとかそういったのというのはやっぱりすごく大切ではないかなと、その内容以上に大切なことってそれ以上にあるかなということもありますので、そういったものも鑑みて、いろいろ考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

○12番(楠 浩幸) 教員も教育長が課題の一つとして人材不足だということをおっしゃった中で、そうしたリモートの授業ですとかIOTを使いながら人員不足を、リソース不足を補完していくということも進めていくことが必要かなというふうに思って、提案をさせていただきました。また、研究していただければと思います。

次の質問に。

○議長(馬場 衛) 質問事項2ですね、どうぞ。

○12番(楠 浩幸) 2つ目の質問は、特別な支援を必要とする児童生徒への対応についてということで、ハンディキャップを持った児童生徒さんに対して、通級指導教室というのがあるというふうに伺っているとかなんです。そういった通級指導教室の児童生徒において、取り出しで授業を行うということを実際に現場を見させていただいたりすることもあったんですけども、最近、その取り出し授業も受けることができない状態があるよというようなことを、現場のほうから聞いたんですけども、そういった人員不足なのかどうなのかちょっとよく分からないんですけども、現状と課題を伺いたと思います。

○議長(馬場 衛) 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

小学校では現在、言語の通級指導教室、これを岡崎小学校のほうで2クラス開設をしております。取り出し指導を実施しているところであります。口の体操だとか舌のトレーニングなど、正しく発音する練習だとか、音読の練習など個別に指導をしております。

課題としましては、人との関わりやコミュニケーションがうまく取れないお子さんの指導に当たる発達通級、これが設置していないということです。

開設する小学校の選定ですとか、あるいは指導方法の研究など、特に指導方法の研究を進めていかないと、これはなかなかできないのかなというふうに思ってますけども、子供たちにとって多様な学びの場を提供することができるように、ほかの市町で持っているところもありますので、他市の事例の研究を進めて、開設に向けて努めてまいりたいというふうに考えております。

学校生活において、不適応や困り感を抱える児童生徒や保護者、あるいは生徒指導上の大きな課題を抱える学校に対して、問題解決を目指す一助として専門的な知見を持っている生徒指導相談員、こんなものの派遣も考えているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 岡崎小学校の言語の通級教室というのは、以前から伺っているところなんですけれども、やはり今、本当に大きな問題・課題になっているのが発達の通級だというふうに、現場の先生からも聞いていたりするところなんです。

これがなかなかできていないというのは、仕組みの問題なのか、それともそういったスキルを持った人材がまだいない、どういったところに問題があった、発達の通級が湖西市ではなかなか進んでいないのかというのはどうでしょう。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 端的に言いますと人です。そういう対応できる人がいないということ、これは今非常に自閉情緒という特別支援学級、これが各学校急激に増えています。やはり、こういうふうなこ

とがなるだろうということで、教育委員会としても浜名特別支援学校と交流を毎年持っています。ですので、先生を3年間そちらのほうの学校に派遣をして、しっかり学んで帰ってきてこちらで生かすと、浜名特別支援学校の先生もこちらへ来て学んで帰るというふうな形で人事交流、これ毎年図ってるわけですが、そちらの特別支援学級の対応のほうでもまだ足りないという状況に今陥ってます。

子供の数は確かに今減ってます。だけど、御存じのようにクラス数は増えてます。これは何で起こってるかという、特別支援学級が増えてるということです。特別支援学級は1学級8名で1学級が成り立ってますので、というふうなことで非常に急速に子供の減り方よりも特別支援学級の子供たちが増えてるということで、今は教育委員会でもいろいろ進めてるわけですが、なかなか追いついていかないというところがございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 特別支援学級についても、1人の担任の先生が8人を見るというのは、本当に物理的に困難だというお話も実は聞いているところです。

今、教育長の答弁を伺うと、やはり根本的な課題、問題というのは人がいないというようなところに収まるかと思うんです。そうしたときに、湖西市のある学校へ私が訪問をしたときに、学校の先生から「職員が定員に達していないんで、予算が余ってるんじゃないの」というようなことを私に聞かれたんですよ。「いやいや先生、職員さんは県費で人件費が賄われているので、私どもでは」というふうな回答はさせていただいたんですけども、そうはいつでも現場は本当に苦慮されている。そういったときに、湖西市でそういった職員の採用で増員ができないのかというふうに思うわけなんですけれども、これは教育長に聞けばいいのか、市長に聞けばいいのかちょっとよく分からないんですけど、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほどおっしゃいましたけ

ども、人がいないというのは本当に大きな、我々も困っているんです。

湖西市の広報等にも、必ず何とかの教科の先生がいたらお願いしますよって載ってますよね。実際、先生の数が定員数に達していないんです。その中で、先生方は精いっぱいやってるんですよ。かといって、じゃあ市で頼めばって、市で頼んだ人がいらっしやれば、こちらのほうでそこへ配置していきたいぐらいなことであって、本当に誰かいい方がいらっしやれば、本当にぜひ紹介をしていただければなというふうに切に思ってます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 本当に、市内の小学校の職員室の前に、職員募集とかがって貼り紙がしてあるような学校もあったりするわけなんです。何でこんなことになっちゃうのかなっていうふうに思うわけなんですけれども、ぜひ市のほうからもそういった目で教育委員会のほう、これからまた予算の配置なんかもあるかと思えますけれども、目を配っていただきたいなというふうに思います。

○議長（馬場 衛） 市長、それでは答弁をお願いします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

こんな早く来るとは思ってませんでしたけど、教育長が言ったとおりで人さえ、人さえというかこれは今の教員とか先生もさっきの専科もそうですけれども、それ以外でもちょっと別になりますけど保育士さんとかそっちも、市でやってくれる方がいれば市費であろうと何であろうというか、そこはやりたいというのはおっしゃるとおりだし、現状やっても人をお越しいただけないので、単純にあとは給料を上げればいかとかがって言われることあるんですけども、そこは昔、個別名は出せませんがほかの保育園で緊急的に上げたりしたことは隣の町とかでありましたけど、なかなかそれは全体の人件費でもう既に、公務員より先生のほうが給料は高いわけですから、その考え方もやりながらやんなきゃいけないなというふうに思ってます。

それはともかくとしても、やっぱり予算面でそれ

は人件費であったりとか、先ほどの施設の修繕もそうですしいろんなものがやっぱり出てきています。これはちょっと別の方の質問もあるので、そこでお話はできればと思いますけれども、そこはやっぱりできる限りのことは、人を雇うだとか施設を直したり新しくするというものはできる限りやっていくというもので、さっきも楠さんもおっしゃってたとおり、限りのあるリソースがあって、今の一般会計の200億円が300億円使っていいならもちろんやりませけれども、それとは別にして人は来てくださればやっていくと、これはやっとな湖西病院がドクターも増えてきたし、看護師さんに関しても新しい制度で相互にできるようになってきた、今は医療とか病院に関してはそういうシステムができてきましたので、学校に関しても同じかなということでやっていきたいというふうに思ってます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） しっかりと市長部局と教育委員会ともそういった情報共有していただきながら、本当に子供たちの教育環境の充実を図っていただきたいなというふうに思っております。

それでは、3つ目の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 3つ目の質問は、外国籍の児童生徒への対応についてということなんですけれども、この件につきましても特別な支援の必要な児童生徒というふうに分類できるとは思うんですけれども、やっぱりアプローチが異なるなというふうに思いましたので、あえて単元を分けて質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、湖西市の外国人比率が7%をもう既に超えたということなんです。私はまだ6%台だなというふうに、三千五、六百人だろうなというふうな認識をずっと持っていたんですけども、実は4,000人を超えているというようなことで、特に新居ですとか鷺津がやっぱり一番多いんですか、鷺津の場合は10%を超えているような状況だと思います。そういった勤労者だけではなく、その家族は当然、小学校や中学校へ通うということで、児童生徒も増

加しているというふうに聞いているところです。

そんな中、日本語のレベルがやはり授業についていくことができなくて、教室の中でお地藏さんのように固まっている児童生徒さんが散見されるという話も聞いているところです。

改めまして、以前、平成30年のちょうど12月議会だと思うんですけども、日本語の初期指導について一般質問をさせていただいたんですけども、改めて伺います。日本語の初期指導の充実がやっぱり必要だというふうに思うんですけども、教育長の考えを伺いたと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今おっしゃったように、必要だというふうに思っております。

楠議員から前回質問を受けてから、いろいろ子供たちのことを思いということで、いろいろ変わったところが何点かございます。湖西市が実施している日本語教室、今までは1か所でやりましたが新居の地域でも増えてきたということで、2か所で今やっております。日本語指導を必要とする児童生徒への支援の機会を増やしているところでもあります。

外国籍児童生徒の急増に伴いまして、支援体制が追いついていないというのが、これもやっぱり現状であります。課題としましては、児童生徒が多くの国籍を持っています。今現在、在籍している子供たち、11か国の児童が在籍をしております。多国籍になったこと、あるいは通訳を含む指導員等の人がやっぱり見つからない、なかなか採用できないということ、編入する児童生徒の年齢によって、日本語や母語の語彙力が異なっていますので、指導が個別になることが非常に多いということなどが挙げられます。

このような現状を少しでも改善するために、教育委員会と学校、市民課、国際交流協会と組織した湖西市外国人児童生徒支援連絡協議会、これにおいて他市町の事例を参考にしながら協議をし、湖西市に合った初期支援の仕組みの構築を努めていきたいというふうに考えております。

また、県の日本語コーディネーターの派遣要請、これできますので派遣要請をし、専門家に助言をも

らう機会、これも予定していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） また、幾つか掘り下げて伺いたいんですけども、日本語教室を新居の教室で新しく開設をされたって、私も何度かちきゅうこの教室を見学に行ったんですけども、最新の情報ですと恐らく対象になる外国籍のお子さんが60人ぐらいいらっしゃるって言うんですけども、実際にそういった日本語教室を利用されているのは6人くらいで、10%くらいしか利用されていないというようなことも聞いているとこなんです。何でなのかなって言うふうに思ったときに、やはり保護者の方の認識もしっかりとお伝えする必要があるんじゃないかなって言うふうに思うわけなんですけれども、教育長はこういった現状っていうのは認識されてましたか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 人数的には伺ってます。しかも、我々もそうならないように子供のことを思って、編入手続でこちらに来たときに親御さんにプレスクールがあるので、まずこのところでちょっと、国際交流協会のほうで受けたらどうですかっていう話を全ての方にお話をしています。ところが実際、今年度27人中11の方がプレスクールへ行っていただいたということで、半分以上の方はそれはいいから学校へとにかく行くんだというふうな感覚でいらっしゃるということで、これってどうなのか、無理やりというわけにはいけないんですけども、学校へ行くなら学校へ行くで学校の中に取り出しとか、あるいは横について見てあげる、そういった方をつけないといかんというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 今プレスクールのお話があったんですけども、プレスクールも当初は春休みの入学前の一、二週間、日本語を勉強してもらおうという機会があって、期の途中でも受け入れるよっていうことをやっていただけようになった、これは大

きな一歩だったなというふうに思うわけなんですけれども、いかにせんこま数が少なく、どこまで日本語の通常の学級に入学しても、到底なかなかついていくレベルには難しいと思うんです。

平成30年に教育委員会の職員さんと一緒に、浜松市や磐田市のプレスクールを一緒に見に行って、磐田市さんは3か月でしたか、プレスクールでしっかりと日本語を学んで、それからある程度テストのようなものが、それに受かったら小学校、中学校に入学をしていくという制度がある、菊川市さんもたしか外国人が多くて、やはり3か月ぐらいやられている。特徴としては、学校の中でプレスクールをやられているんです。学校の敷地の中で行われている。しっかりと日本語を学ぶ機会を、本当に当事者の立場になって運営をしているというようなことが、一番の違いかなというふうに思うわけなんですけれども、湖西市の場合はこのプレスクールもそうですし、プレスクールは、ちきゅうこはたしか市民課さんの管轄でやられている、プレスクールも恐らくそうだと思うんですけれども、教育委員会としてはこういったところにやっぱりもう少しこま数を欲しいとかそういったような働きかけ、どういう認識なのかなというふうに一度伺いたいと思っていただんですけど、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 直接働きかけといいますか、一応、湖西市の外国人児童支援連絡協議会、これを開催してます。特に、適応指導教室の指導員のベース校ということで、鷺津小中の校長先生あるいは国際交流協会、市民課の職員、学校教育課2名、この10人で一応協議会をして、どういう状況かという意見交換をしております。学校にとってはどうなんだろう、国際交流協会にとってはどうなんだろうかというふうな問題を出しながら、少しずつ改善をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 次の4番目の項目にもつながるわけなんですけれども、子供たちがやはり一番不幸なんですよね、学校へ行って先生が何を言ってる

か分からない、友達もなかなか日本語では意思疎通ができなくて、学年の違うほかのクラスの子供たちと休みのときにコミュニケーションを取ったりするというような現場も見たりするわけなんですけれども、それじゃあなかなか日本語の授業についていくことは難しいのかなということなので、ぜひこのプレスクールの充実を図っていただきたい。

最近、浜松市さんでも外国人の方への支援というのをまた強化していくというような話も伺っておりますので、ぜひ湖西市単独で行うのはしんどいということであれば、先ほど来、人材人材ってということで、浜松市さんとの共同でそういった取組も考えていただきたいなというふうに思うわけで、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 取組については、意見交換をしていくというふうなことは可能かと思えます。

ただ、政令指定都市と政令指定都市でない例えば湖西市のようなところだと、職員の対応が異なるといえば異なるんですけども、例えばうちのほうで学校の中で初期支援をやる子は県からお金が出てきます。浜松市はそういうのをやると浜松市から出てきます。ということで、お互いお金の出どころが違うところは多少問題があるんですけども、一応、意見交換をしながらどんな形でどういうふうに進めて、人材はどうやって集めてとか、そういうような事柄については意見交換できますので、十分連携を取ってやっていきたいなというふうに思ってます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 浜松市さんも教育委員会が表に、イニシアチブ取って外国籍の児童生徒さんの指導に当たってるというわけではなさそう、企画、やっぱ浜松市さんも市長部局なんですよね。NPOさんなんかもうまく活用されて、そういった運営をされてるというようなことも聞いているので、うまいことやっていただきたいというのが一つです。よろしく願います。いいですか、御意見あれば伺います。

○議長（馬場 衛） 市長、何かありますか。

○市長（影山剛士） 市民部長が言ったほうがいい

かもしれないですけど、そこは首長同士では遠州サミットとかで、確かにまた急増しているので今また話題になってきましたけど、まさに平成30年頃だったか企業も人手不足だとか、コロナ前ですね。そのときぐらいからかなり西部地域のほうで、やっぱりどこも人がいないので、一緒になってそういった指導者っていうのか、協力者っていうのかを研修していきましょうというのは、やっぱり浜松市も国際交流のH I C Eが中心になってますから、そこに菊川市とか掛川市だったか、その辺から募っていくというような仕組みをつくり始めていたというふうに記憶をしています。コロナでなかなかできなかったんですけど、今はまさにこれだけ戻ってきてますので、そこは引き続きやっていくし、場所も含めてやっていく必要があるのかなと思ってます。まさに、あとは制度の問題で、やっぱり政令市と県とだと全然話が食い違っちゃって進まないというような、面倒くさい話が出てくるので、そこは何とか乗り越えなきゃいけないかなというふうに思ってます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） そこはうまいことやっていただけたらなというふうに思っておりますので、市民安全部長もまたよろしくお願いします。

子供たちへのアプローチはそうなんですけども、先ほどちょっと言いかけたんですけども、保護者の方の認識も少し変えてもらいたいというのが、どこの業界も人手不足というのは今市長もおっしゃられたとおりで、後ろにいる企業の仲間たちの職場もみんな同じような課題を抱えていて、やっぱり外国籍の皆さんの力なくしては、なかなか製造に限らず企業、事業の運営というのは難しい時代になってきているのだなというふうに強く思うわけなんです。

今、企業さんによっては湖西で生まれて育って、高校、大学まで出てしっかりと正社員の試験を受けて入社をされているお子さんもいれば、テンポラリーで有期雇用の御両親の下で育ったお子さん、ちょっと言葉を気をつけないといけないんですけども、そういった環境で育ったお子さんは、御両親の姿を見て日本語はそんなにできなくても、食べていける

んじゃないのかなってというような感覚を持ったお子さんも散見されるようです。私の肌感覚です。あくまでも肌感覚ですけども、そういった本当に優秀な児童生徒さんもたくさんいるはずなんです。そういった子供たちに、やっぱりしっかりと高い教育を受けていただいて、教育現場であったり民間の製造業であったり企業に就職してもらおうというような、やっぱり私たち大人の責任だと思うんです。そのためには、やはり保護者の意識も変えていってもらわないといけないのかなというふうに思っているところです。

それでは、4つ目の。

○議長（馬場 衛） 最後ですね、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） キャリア教育についてということなんです。今のお話の延長になるとは思いますが、最近、産業部さんですとか商工会が主催する物づくりのイベントですとか、学校主催の職業講話ですとか職業体験、この間もガソリンスタンドで子供たちが給油、窓を拭いてるというようなことを見たりして、ほほ笑ましいなというふうに思っているところではあるんですけども、本当に今、時代の流れが早くて、小学校、中学校で学んでいる子供たちが5年後、10年後にどんな姿になってほしいのか、どんな姿になってんのかっていうことを、バックキャストされた湖西のビジョンが実は見えない。どんな目的でそういったキャリア教育を進められているのか、これは教育現場と、産業部さんは産業部さんで一生懸命やられてるんですけども、それと行政はもとより民間企業としっかりと課題ですとか、こんな子供たちに育ててほしいね、こんなところを目指してほしいねっていうようなコーディネートがやっぱり必要だなっていうふうに思うんですよ。これを学校の担当の先生に、今度、職業講話あるから企業へ行って事業者さんとこんな話をしてほしいとか、職業体験も多いとこで30社ぐらい行ったりするって言うんです。そういったところを1社ずつ調整するというのは本当に教頭先生や、最近は地域コーディネーターさんもお手伝いをしていただいているみたいですけどもなかなか難しいと思うんです。そこはやっぱり、どっかがセンターになって共有をす

るべきだとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 山本副市長。

○副市長（山本一敏） 私のほうで少し述べさせていただきます。

市といたしましても、キャリア教育に関しましては当然学校だけではなく、市全体で取り組んでいくことが重要であると捉えておりますので、今議員おっしゃられましたコーディネート、これは必要だと当然思っております。

当然、学校側としましてもいろいろ年々、工夫を凝らして様々な取組はしてきております。そうした中で、行政側ですか市側のアプローチ、取組を少し述べさせていただきますと、市としましては市の強みであります物づくりから人材を育成していこうと、そういう思いで3年前にモノづくり推進室を立ち上げました。議員も御存じかと思いますが、この推進室では学校と企業とのつながりを広げ、子供たちに地元企業を身近に感じてもらい、地域の仕事に対する理解と愛着を深めることで、将来も地元で働きたい、暮らしたいと思ってもらえるように、それが市のテーマであります職住近接につながるものと考え、推進室では積極的に企業とのマッチングを現在行っております。その結果、地域の皆さんや企業の方々の御協力により、先ほど言われましたけど子供たちへの職業講話や職業体験をはじめ、併せて教職員への研修も実施できました。

また、昨年度からはこさいの日に、これは市外の大手企業さんにも御協力をいただき、中学生に対して交流体験や工場見学、出前授業なども実施され、こうした体験を通して、子供たちも物づくりの魅力を実感することができたと思っております。

また、学校以外のイベントとしましても、令和4年度は仕事体験を小学生が楽しむキッズEXPOを、これは市と湖西市、新居の両商工会と共催で実施できました。それに続く本年度は、今のキッズEXPOの後継イベントとして、金融教育の一環でもあります。物を売るの買うのも小学生の子供だけで行うキッズフリマというのを、今週のちょうど土曜日に行う予定ですので、また議員も御覧いただきたいと思っております。

このように、多くの企業や地域の皆さん、そして商工会等などの連携により、いろんな事業が充実をしてきております。子供たちも職業観や人生観を育む機会が増えたと思っております。

議員が先ほど言いました学校の地域コーディネーター、これの方々もこういう事業を通して、学校独自に企業と連携を取って、連絡を取って活動をしているところも増えてきております。

今後も子供たちと企業との出会いを深め、体験から生き方を考えていくことができるように、市としても努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 心強い御答弁でした。このキッズフリマ、私もパンフレットを頂いておるところでございまして、非常に楽しみをしておるところなんですけども、今副市長が地域コーディネーターさんが学校で大分配置が進んできて、独自でそういった企業開拓、調整をやっていただくっていうふうなご答弁をいただいたんですけども、これ私びっくりしたのが、例えば中学校の職業体験で解禁日があるって言うんですね、聞いたことありますか。市内の企業さん、例えばドラッグストアさん、受け入れていただける企業さんが少ないというのは正直なところで、同じような時期にどかっと職業体験のこまが発生するので、解禁日と同時に企業さんに電話をするらしいんです。一歩遅れで取れませんでしたみたいな話があったりするわけなんです。これってもう少し調整できんのかな、独自はいいんですけども、もう少し日程をずらすとか、本当に今、副市長に物づくりの話をしていただきましたけれども、物づくりは工業だけではなくて農業ですとか、今では養殖という考えをすれば漁業についても物づくり、そういった面でもただただ農業の体験をやってる学校もあるかもしれないんですけども、もっと先進的にドローンを使ってるだとか、自動運転をしているようなトラクター、これからだとは思いますが、けれども本当に最先端の物づくりを見せて、体験をして僕も私もこういった仕事に就きたいなっていうことを、やはり将来を見据えた、先ほど申し上げまし

たけども5年後、10年後、どんな世の中になっているのかっていうところも、少し子供たちに見せていただくようなことができたらなっていう意味で、コーディネートをしていただきたい。本当に、私もモノづくり推進室は時々お邪魔をしてお話を伺うんですけども、そういったところもぜひ教育委員会さんと連携をしながら、キャリア教育を進めていっていただきたいのと、やはりそこに保護者の方も来てもらって、大手の製造業に就職すれば将来は安泰だわっていうのがこれまでのセオリーだったんですけども、中小の企業さんでも本当にきらっと光るような物づくり、スキルを持った、技術を持った事業所さんがあったりですか、農業者さんでもこれから先進的な農業をやっているという若い農業者さんもいらっしやったり、そういったところをうまく開拓をして、子供たちに見せて体験をさせてもらって、そういったことをやっていただきたいなというふうに思っております。

そういった意味では、大分ここ数年でキャリア教育については市長部局も熱心に取り組んでくださるようになりまして、そこはうまく学校現場と調整をしながら、高校や大学は浜松や東京へ行っても、やっぱり湖西に戻って仕事をやってみようかなっていうふうに思える子供たちに、一緒になって育てていきたいなっていうふうに思っていて、今回、一般質問をさせていただきました。

また、この教育は市の今期4年の政策の一丁目一番地に置いておりますので、また適宜、一般質問なりいろんなところでお伺いをしながら、情報共有をさせていただきたいなと思っております。

本日の一般質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、12番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とさせていただきます。再開は11時15分とさせていただきます。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いた

します。

次に、17番 神谷里枝さんの発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

まず最初に、市立湖西病院経営強化プランについてであります。

市立湖西病院では、平成19年12月に総務省から示された公立病院改革ガイドラインに基づき、平成21年3月に、平成25年度までの市立湖西病院改革プランを策定、経営改善への取組、また平成25年4月からは変化する医療環境に対し、迅速かつ柔軟な対応が可能となる地方公営企業法の全部を適用、病院事業管理者を設置いたしました。

平成29年から平成30年にかけて、全国自治体病院協議会による診断も受け、令和2年度までの病院改革プランの策定見直しなどに取り組み、診療科目の削減や医師・看護師確保、経費削減に積極的に取り組まれてまいりましたが、いま一つ釈然としないものがございました。

市立湖西病院は、平成27年に病棟の有効活用を図るため、慢性期医療の取組を計画し、病床への転換を図るための改修工事まで行い計画を断念した経緯や、以前より一般会計からの多額な基準外繰出金の問題、築後35年を経過し、老朽化した建物、設備の問題、医師・看護師など医療従事者の慢性的な不足の課題を抱える中において、市民の安心・安全を確保する観点からも、設置者であります影山市長は市立湖西病院の存続・必要性については、意思表示をされてまいりました。

このたび2021年、総務省公表の公立病院経営強化ガイドラインに基づき、計画期間を令和5年度から9年度とし、超高齢化社会の急激な進展、いわゆる2025年問題を間近に控え、地域に密着する病院像を明確にし、持続可能な地域医療提供体制を確保するために、市立湖西病院経営強化プランの策定に取り組まれております。

質問の目的でございますが、11月21日の全員協議

会において詳細な説明はございましたが、持続可能な地域医療提供体制の確保に向けた市立湖西病院経営強化プランの見える化を図り、市民の理解を得るために質問いたします。

質問1点目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 市立湖西病院は、平成27年に病棟の有効活用を図るため、慢性期医療への取組を計画し、療養病床への転換を図るための改修工事まで行い断念、また、この時期に多数の看護師さんが退職された経緯などの反省点を踏まえ、今回はどのように医療従事者間の情報共有や共通認識を図ったのか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。病院事業管理者。

〔病院事業管理者 杉浦良樹登壇〕

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

経営強化プランの作成に当たっては、改めて病院の方向性、目指す病院像について職員と共通認識を図るため、昨年の11月に職員全員を対象とした職員アンケートを実施いたしました。それから、今年度に入りまして職員全員に対する説明会を2回ほど実施いたしました。また、プラン策定委員会の開催時、これも3回ほど開催させていただきましたが、そこへの職員の傍聴もしてもらうなど、情報共有と共通認識、そして経営に参画する意識づけに努めてまいりました。

また、月初めの朝にやっております定例集会において、大貫院長自ら基本理念である信頼と貢献の唱和などを実施して、職員の士気を高めているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 昨年の11月ですか、職員アンケートを取られたっていうことですが、どういった反応ってというか、医療従事者のお答え等があったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） やはり、まだまだ浸透というところは少しいってないのかなっていう

ようなところもございましたが、前向きな回答、これからこうしたらどうかかっていう提案もございましたし、それからどうなっていくんだという不安もございました。それから、今までやっていることのこれからの整合性、特に医師のほうからは、じゃあ一体、自分たちはどんなことをすればいいのかみたいなのもございましたし、そういった意味でいろんな意見をいただいて、それを一応職員に返すということで、職場長を通じてそのアンケート結果を返しているというところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん、いかがですか。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。質問等に対して、アンケート結果を返していったっていうことでございますが、私としますと、それこそ第2回目の策定委員会、8月29日の策定委員会のときに院内の動きが緩慢で、課題に取り組む仕組みがないのが実情であるという発言がありました。そういった中で、2か月足らずでこの計画案が策定をされてきまして、今現在、明日までですか、パブコメもされていますけども、本当に先ほど管理者がおっしゃいましたように、病院経営の基本理念、思いやりをもって医療を行い、皆様から信頼される病院を目指すことで地域社会に貢献するってということについて、本当に医療従事者が一丸となって、今回は立ち向かっていくんだよっていうところにどうしても一抹の不安を覚えてしまうんです。この2か月前になかなかそういったことに進んでいきたいんだけど、その体制が取れていないって内容だったかなと思ったときに、本当に大丈夫かなっていう不安を抱えたものですから、ちょっとそこら辺が本当にもう、これが正式に計画が認定されていけば、必ず向かっていくっていうそこら辺の真意を、ちょっと確かめたいなと思ってるんですけどもいかがですか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

100%というか、職員全員が同じ方向、ベクトルが向くっていうのは大切なことだと思うんですけども、やはり全てがっていうのは現実的にはいってないのかなという肌感覚は持っておりますが、これ

から向かう方向、地域包括ケア病棟化とか、それからこの後出てくるかと思いますが、総合診療医を中心としたというか、今はあれなんですけれどもそういったいわゆる全般的な医療、高度ではないけれども市民に密着したというか、そういった医療を目指すという方向については認識が一致してきているのかなという実感は持っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。では2点目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 病院の方針として、総合診療医を超えたコミュニティホスピタルを目指し、将来的には総合診療医を含む医療スタッフを育成する基幹施設を目指す。また、急性期から回復期へ一部機能転換し、1病棟を地域包括ケア病棟に変更し、経営強化を図るとのことですけれども、もう少し内容とまた市民へのメリットなどをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

医師確保については、従前から浜松医科大学に派遣要請をしておりますが、症例数の少ない当院ではさらなる派遣というのが非常に厳しい状況でございます。総合診療医を当院で育成することが医師不足の解消につながるものと考えております。

当院では、既に常勤の循環器内科の医師3名が総合診療医を指導・育成できる特任指導医の資格を取得しました。今年度内には、新たに常勤の外科医2名が取得する見込みで、当院が総合診療医を志望する若手医師の研修施設となる体制を整備しているところでございます。

総合診療医の充実により、診療できない事例を極力なくすることができ、加えて、今後需要の拡大が見込まれる在宅医療の充実が市民や患者さんにとってのメリットであると考えております。

また、以前から進めていた地域包括ケア病棟化プロジェクトチームによる検討を基に、10月からこれまで11床であった地域包括ケア病床を47床で一つの

病棟といたしました。

地域包括ケア病床の病棟化につきましては、回復期への機能を拡充するもので、入院患者数の増加及び入院収益の増加を図るものです。また、看護師の増員が見込めない状況においては、病棟化することにより、現有の人員で効率的な配置が可能となります。

病棟化による市民、患者さんのメリットといたしましては、以前よりも退院・転院調整に時間的な余裕が生まれまして、患者さんをはじめ御家族の負担が軽減されるものと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今の御答弁の中にも総合診療医ってという言葉が散見するわけですが、まず総合診療医とはどのような診療を行っているのか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

今までは内科とか外科とか、そういう整形外科とかいろんな臓器別で、専門医制度というのが成り立っていたんですけれども、全般的によく言う体全体を診る医師という意味での総合診療医というのが、19番目の専門医に認定をされたということで、まだこれ開始されたばかりなので、広く一般にいろんなことが日常的に診られる医師ということになるかというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そうしますと、総合診療医が増えてくれば、在宅医療の充実にもつながっていくということだと思いますけれども、今回このコミュニティホスピタルを目指していく緩やかな提言の一つに、在宅みとりも月1件程度行いたいよってというようなことが書かれておりました。そうしますと、この総合診療医ってような方が訪問診療を担当していて、もう少しあの病院まで通院しなくてもおうちで診てもらえる機会が増えてくるよって、そういうふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

考え方としては在宅にいて、時々入院というよう
な感覚であればというふうに思っていて、常にそ
の患者さんの状態が、訪問診療へ行きながら診れた
りだとか、あるいはよその医療機関だとレスファイト
的などところも少しやられていて、自宅で診てられ
るときに、いろんなものを使いながらその患者さん
を診ているときに、少し疲れてきたとかそういった
ときに関してのレスファイト的な入院の扱いという
のも、将来的には考えていっていいのかなというふ
うには思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） それこそ今、救急車の適正利
用っていうのもすごく大きな課題にはなっている
中で、私は今回こうやって湖西病院さんが総合診
療医っていうものに取り組んでいかれるというこ
とはそういったことに、救急車の適正利用にもつな
がっていくのかなという期待感を持っているんです
けども、そういうふうに思ってもよろしいです
か。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） おっしゃるとおり
で、常々見ているときにこうなった場合は、こうだ
ということが見ている御家族だとかに分かってもら
えていくようになれば、100%なくなるとは言いま
せんけれども、そういったものが徐々に分かっ
ただけで、あらかじめ入院が先にできたりだとか
することによって、あるいは訪問で診療に行きます
ので状態がある程度分かっている、共有ができて
くると思いますので、将来的にはそういったところ
にもつながっていくというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。それ
こそ、高齢世帯とか老老介護とかやっている人にと
っては、すごい心強いことではないかなと思います
ので、本当に周知のほうもよろしくお願ひしたい
と思います。

あと、収益の話も出てきてはいるんですけども、
検診事業についても維持拡大を図っていかれるって
いうふうに記載されていると思うんですけども、湖
西はもともと企業が多いところなので、やはりこの
企業の検診をもっと拡充していけば、収益につな
がるのではないかっていうお考えを持っている方も
いらっしゃるんですけども、今後は令和4年度で1億
2,400万円ぐらいの収益があるわけですけども、こ
こら辺にもう少し力を入れていく、そういうお考
えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

おっしゃるとおりで、なかなか患者さんをつくれ
ってというのは難しいことだと思いますし、病気に
なれというわけにはいかないの、検診が幸いにして
企業がたくさんあるここで、市場性という意味では
たくさんあると思います。

ただ、規模的に大きな企業を一手にっていうと
ころができていかなないので、それこそほかの医療
機関と提携、医療センターだとかそういったところ
も含めて提携をしながらやっていければ、変な言
い方ですけど市場性はあると思いますし、今でも
少しずつ手を加えればできていくと思います。ただ、
今までスタッフの意味でスタッフがちょっと足りな
くて、例えば人間ドックに関しても、やはり今だ
ともう内視鏡での胃の検査っていうのが主流にな
りつつあって、なかなかバリウムを飲んでのX線
撮影というのはいまあまり好まれない時代になっ
てきている中で、そこを実施できる医師がいな
かったところもあって、毎日できていなかった
ところが4月にまた医師等が来てくれたので、
できない曜日がなくなってきたのでそこら辺も
拡充ができるかなというところも含めて、まだ
検診制には伸び代があるなというのがあるので、
積極的に取り組んでいきたいですし、また婦
人科の部分に関してもやはり医師1人だったのが
2人体制にもなってきたので、そういった部分
での婦人科検診に関しても拡充ができていける
のかなというふうなところがあるので、伸ばせ
ていけたらいいなというふうに思いますし、そ
ういう施策を打っていきたいというふうに思
います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今のところでもう一点ちょっとお聞きしたいんですけども、総合診療医を含む医療スタッフを育成していく基幹施設にしたいっていうことで、これはやはり湖西病院としてもなかなか人材が確保できないので、自分のところで育成をする、まずはそこが大きな目標っていうことでよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

そのとおりで、それにはやはり専攻医として医師に来てもらわなければいけない、そのためには指導医が必要だということで、そこら辺が着々と進めていて、先ほど述べさせていただいた常勤の循環器の医師3名が特任の指導医に、指導医がいなくてできないというのがあるのでそこが3名、それから外科医のほうも2名ほど、今年度中には資格が取得できると思っておりますし、それからかねて豊田地域医療センターのほうとの協力体制の下に、その専攻医の育成プログラムの中に、当院を来年度から入れていただくことができているので、本当に来ていただけるかどうかはちょっと分からないですけど、希望すれば来てもらえるような体制が整えられたところがあるので、そこら辺も期待しながら進めていきたいですし、浜松医大にもあるんですけども、浜松医大のプログラムには来年度は乗れなかったの、再来年度以降になると思うんですが、そういった意味でそういったところを利用していただければいいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 随分心強いことなんですけども、そういった総合診療医を育成する基幹施設になっていくっていうことは、市民にとってどういった利点があるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

まず1点は、医師が増えるということで、その医師は当然もう前期研修医でもないですし、一般的に

やっていただける医師が増えるということと、そういう人たちは先ほども言っている在宅医療もやっていただけますし、それから外来診療、入院診療ということで幅広くできていくので、診療活動が容易になっていて、たくさんの患者さんを診ることができるということにつながるというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。

では3番目に。

○議長（馬場 衛） 質問事項の3問目ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 浜松市との連携協定において、期待されることや今後の見通しについて伺います。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

以前から行っている患者さんの相互受入れや、医師の派遣に加え、本年度は助産師外来の開設、脳血管疾患に関する画像データの連携を開始いたしました。

また、先月開催いたしました「浜松医療センター市民公開講座 in こさい」には多くの市民の方、94名と聞いておりますが多くの方に参加いただき、「大変分かりやすかった」「これからも開催してほしい」などの感想をいただきました。

加えて、浜松医療センターの海野院長も来ていただきまして、湖西市民の医療への関心が高いことへの驚きをおっしゃっていました。

さらに、次年度の入学生から対象とする浜松市立看護専門学校への湖西市枠の設定は、当院の看護師不足の解消に向けても大いに期待しているところです。こうした連携の強化により、患者さんの利便性向上に加えて、安心・安全な医療が継続的に提供できるものと思っております。

今後は、この連携が途切れることのないよう、定期的に協議する場を設け、双方にとってメリットのある連携事項の協議をし、さらに連携を強化してま

いりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） この講座は私も傍聴させていただきましたが、本当に専門医の方のお話を聞くということがなかったんです、自分すごい病院嫌いなものですから。でも、やっぱり自分の健康は自分で気をつけていかないといけないし、医療は本当にどんどん進んでいっているっていうことも認識することができましたので、やはりこういった市民講座っていうのは今後も先方さんの御都合もあるでしょうけども、やっぱりすごく必要なことではないかなっていうことは認識をいたしましたので、継続的にお願いしたいと思います。

そういった中で、先ほど御答弁にもございましたけども、定期的に協議を進めていく必要性、本当にそのとおりだと思うんですけども、何か特段、どちらから呼びかけるとかそういうことがあるのかないのか、本当に逆をお願いする湖西市側とすると、どういったことに配慮しなければいけないというようなことがございましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

今医療センターのほうからは、健診でコラボできないのかっていうのは、海野院長からもいただいております。ただ、何をどのようにとかっていう具体的なところは進めては無いんですけども、そういった部分を含めまして、今はまだ定例的に会議っていう場を設けていないもんですから、今やっているのは、外来に関するところの産後ケアだとかっていうところの具体例が今出ているので、そのやり取りはやっているんですけども、定例的に何かテーマを持ってとか、今お互いにというようなことはやっていないので、今後は定例的にやりたいなっていうところをお互いに言っているところなので、その中で特に人事交流はできたらいいなというふうにお互い思っているもんですから、そういった具体を今後できていければいいなと思いますし、したいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。せっかくこう存続を云々っていう意見が強い中で、やっと湖西病院がいい方向に動き始めてきているかなって私は感じ取っていますので、やはりこういった連携とかネットワークを大事にしていただきたいと思います。

では、次の質問4問目に移ります。

○議長（馬場 衛） 4問目ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 災害時を想定した医療供給体制の整備が必要とされておりますが、内容をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

災害時を想定した医療体制の整備につきましては、当院だけで解決できる問題ではなく、市全体で考えていくべき課題であると認識をしております。

災害時には、災害直後の混乱期における重症者の救護のため、充実した緊急医療機能や医療スタッフの確保、一部の医療機関が機能停止に陥っても他の医療機関が対応できる地域医療連携の確立、救護用の医療器材や薬品等の備蓄と供給体制の確保などが必要となります。

そのため、今年9月には健康増進課が事務局となりまして、災害時の医療救護体制について関係機関が連携して協議・検討を行う「湖西市災害医療救護体制検討会」が立ち上げられたところです。当院といたしましても、9月3日に開催された静岡県総合防災訓練において、派遣された災害派遣チーム、DMATとよく言われていると思うんですが、DMATからの助言により、市の医療救護本部を初めて病院内に設置し訓練を行いました。スムーズな情報伝達などの課題があったことから、現状の問題解決に向けて関係機関と引き続き協議し、市民が安心できる医療体制を構築したいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 先ほど、健康増進課が中心に

なって対策検討委員会のようなものを立ち上げたということでしたけども、この医療供給体制のメンバー構成っていいですか、そこら辺はいかがでしょう。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

今回、立ち上げをいたしました災害時における医療救護体制の関係につきましては、今まで市では医療関係団体と個別に調整を進めてまいりました。顔の見える状態ではありませんでした。本年9月の静岡県総合防災訓練の実施に向けまして、先ほどありましたDMATのドクターから、情報共有の大切さというような御助言をいただきましたので、この調整の中で関係機関が集まり協議・検討する場が必要ということになり、湖西市災害医療救護体制検討会をこの9月に発足をさせました。

協議内容といたしましては、発災直後からの急性期におけます医療救護本部体制に関する事、それから2つ目といたしまして急性期、発生直後における救護病院と救護所の体制の連携に関する事、それから急性以降の健康支援体制、これは2週間から3週間後になりますが、ここの避難所に避難されている方の健康をどのように診ていくのかというようなことも含めまして、災害医療全般について協議をする場ということで設けさせていただきました。

メンバーにつきましては、浜名医師会、浜名歯科医師会、浜松市薬剤師会の3師会と言います。こちらのメンバーと市内救護病院であります浜名病院と市立湖西病院、救急搬送を担当します市消防本部、それから市の救護班の職員の代表を合わせて12名で組織をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そうしますと、そういったことがマニュアル化されて、各種団体っていいですか、そういうところに配布するっていうか、設置していくとかってそういうことも考えられるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

今回、まず9月3日の総合防災訓練で初めて湖西

病院内に医療救護本部というのを、市の救護班の本部と救護病院の災害対策本部を合同で同じ場所に設置するという事による情報の共有化、スムーズな医療体制への適切な対応というようなところも含めまして、設置をさせていただいたこの課題がやっぱり幾つか出ておりますので、この辺りをまず中心に先ほどの検討会のほうで今協議を進めさせていただいてございます。

今後も年度内に、年を越して2回ほど調整をさせていただきまして、いろいろな課題がそれぞれの団体から出ておりますので、これを1つずつ解決してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 動き始めたばかりということかなと思いますけども、やっぱり人がこう変わったりしますので、ちゃんとした文章、マニュアルで引き継いでいかれたらいいのかなって思います。お願いいたします。

では5問目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 新築移転についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

令和3年度に実施いたしました建築物・建築設備劣化診断では、病院存続のためには大規模改修、移転新築等の検討が必要であるとの結果でありました。

医療活動を行いながらの大規模改修は、仮設設備の建築費用や一部医療活動の制限が必要となることなどを踏まえて、大規模改修と移転建築を運用面や費用面を総合的に比較して、その結果、現在は新築移転を優先して検討しているところです。具体的には、院内にプロジェクトチームを立ち上げて、基本構想策定の準備に取りかかっているところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 新築移転については、プランを拝見しますと、いろんな考え方が見え隠れしてき

ているのかなという気はいたします。

ただいまの御答弁の中に、プロジェクトチームを立ち上げてってということでしたけども、またメンバーをお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 今のところ、私、院長が中心となって若手医師とそれから看護師、放射線技師、理学療法士、管理栄養士、検査技師、臨床工学技士、薬剤師、そのほか事務4名ぐらいで検討を始めているところで、若手の意見の分科会みたいなものも今後設けていきながら、将来構想も含めていろんな場面での検討を進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 病院の新築移転っていうと、本当にまた大きな財政措置が必要になるんですけども、初めから例えば市役所側の財政とか資産経営管理、そういった立場の方を交える必要はないんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） いわゆる新築移転、大きな金額になっていくので、そこら辺の市のほうの政策もあると思いますので、そのところは資産経営課との調整というか、話のほうはさせていただいてはおります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） やる気を出していろいろアイデアを出してくれても、最終的に予算がないよっていうんでは、それこそまたやる気も失せていってしまうかなと思うので、私はある程度、早いうちにそういう財政面も土俵に上げて、検討ができていくほうがいいのかっていうふうには思っておりますのでお願いしたいと、お願いよりは御検討ください。

当初予算時点では、今年度より基本構想をつくるようになっておりましたけども、これはもう確実に遅れていくというか、いかがですか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 中でどういうもの

にしていきたいという話が煮詰まってきているので、あとはスペースの問題だとかっていう具体的なものも含めて、そこら辺の現場の意見も聞きながら、今言った大きさにも制限が出てくると思うので、やはりやりたいっていうとかなり面積的にも多くなってきてしまうので、そこでは当然制限が出てきてしまうので、そういったものを少しコントロールしながらやっていかないと、できていかないというふうに思っているんで、まだ準備段階ですけれどもやる方向性が少し明確に、回復期も含めた地域包括ケア病棟化も進めているので、そういった部分も視野に入れながら、今後の医療展開をどうしていくのかってというのは大きな展開になってくると思うので、医療機器がどの程度のものが必要だとかっていうところも、いろんな検討事項があるので、そういったところを含めて検討のほうは進めていきたいと思っておりますし、今、公にこうしようというふうなところはできていませんが、次年度に向けてメンバーも構築し始めているので進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、基本構想を打ち出すのは、例えば1年ぐらい遅れますよっていうふうに思っていればいいですか。当初予算では、今年度でしたか、当初予算時点では今年度より基本構想をつくるっていうふうになっていたと思うんです。それが今いろいろ経営強化プラン、またいろんなことを議論している中で、基本構想も今年度中は無理であって、じっくりいろいろ議論した中で来年度とかになりますよっていう解釈でいいですか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 今年度、もうこれだっという構想は今の段階では明確に出ないので、来年度に向けて検討いたしたいと思っておりますし、そういった文面は来年度には出るような検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。では、湖西病院の新築移転についての基本構想は来年度中には出

てくるというふうに認識いたしました。

6 問目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 持続可能な地域医療提供体制の確保に当たっては、病院利用者からの意見聴取や市民の理解を得るための情報発信が重要と考えますが、今後どのように対応していくのか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

現在の当院の取組や、今後、当院が進むべき方向性について広く市民に周知するとともに、理解を深めていただく必要があると考えています。

その対応として、これまでコロナ禍で開催できなかった病院まつりや病院事業説明会を再開し、直接市民と対話できる場を設けるとともに、退院時のアンケートや投書など、患者さんからの御意見に対する当院の対応状況について、院内掲示や病院のウェブサイトへの掲載、病院について御理解いただけるよう努めてまいります。

また、11月1日に発行いたしました当院広報紙の「きずな」において、新任医師を紹介したところ、医師の知人から反響の声をいただいておりますので、引き続き広報紙やウェブサイトなどの充実を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今も御答弁いただきました。以前は、本当に病院事業の説明に先生とか看護師さんもおいでいただいて、本当に対面式でできてよかったかなと思ったんですけども、ただいまの御答弁でコロナ禍もありできなかったけども、今後は再開していくよということだけでひとをお願いしたいと思っております。

利用者からいろんな意見もお聞きするわけですけども、そういった意見の取扱いってどうか、投書箱に入っているないも別にして、そういった市民から聞いた声に対して、病院側として公表していくってどうか、見える化を図っていくっていうお考え、また対応などをお伺いしたいと思っております。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

おっしゃっていただいたように、意見はかなり毎月アンケートで出てきたりしたり、退院時にアンケートみたいなものを取ったりして、いろんな意見をいただいているんですが、直接お名前を書かれた人にはその答えは返してはいるものの、無記名だとか重複するようなことがあったときに、掲示物を使って案内のほうはしていないので、できれば、同じような意見を持つてる人の無記名のものの病院としての回答みたいなものは、掲示板をつくって表示したいなというふうに思っておりますし、ウェブサイトも古くてあれなので、来年度少しリニューアルしたいなというふうに考えているので、そういったものを利用しながらやっていきたいなというふうに思っております。

それからすみません、先ほどのお答えの中で、来年度に新築移転が出るという話をしたんです。場所の話はまだちょっと明確にできていないので、大きめの話はどうなるかかっていうところはあるとは思いますが、場所はどこに行くってというのはまだ明確に、来年度中にも出るか出ないかわからないと思うので、そこら辺は少し訂正のほうさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員、よろしいですか。

○17番（神谷里枝） 承知しました。本当にうかつに言えないなどは思いますよね、先日もある会議を傍聴させていただきましたら、やっぱり鷺津から湖西病院がなくなるとはっていうような御意見もございましたので、一人歩きしてしまので、やはり本当に慎重に取り組んでいただかないといけないかなというのは重々承知しております。やり直しは利かないと思いますので、本当に熟慮に熟慮を重ねて計画を進めていただきたいと思います。

あと6番の質問ですけども、市民の理解を得るために、情報発信が必要でいろいろやったださるってことでしたけども、例えば受付なんかで今何番の人を診療していますよっていうモニターって言うんですか、例えばああいったものに、決まってか

らですけども湖西病院はこういう方向性に向かっていくんだ、やれることやれないこと、こういったことがある、でも療養病床等を設置して進んでいくんですよとか、そういったぼーっと待っている間に、そういった情報提供するっていうことができるのかどうか分かんないですけども、ふと思ったときにウェブサイトとかわざわざ見にいかないと見られない、「きずな」もそうですね、関心のある人しか見ないっていったときに、いかに多く情報発信するかって自分なりに考えたときに、あれが何とかうまく使えないかなと思ったんですけども、いかがですか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 確かに、待合室で画面があって今何番やってますよとかっていうのがあって、あそこに案内はある程度載せられるというふうに思いますので、帰ってどういったことがどれくらい載せられるのかっていうことを少し確認してから、できるようであればそういった案内板としての役割もできれば掲示物的なことでもできると思うので、そうすると紙の掲示物がたくさんあって、どれを見たらいいか分からないとかっていうのはあると思うので、少しどこまでどういうことができるのかということを確認をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（馬場 衛） ここでお昼になりましたものですから、質問の途中ですがここで休憩とさせていただきます。再開は13時とさせていただきます。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、17番 神谷里枝さんの一般質問を行います。

主題1、質問要旨7番目からとなります。神谷里枝さん、どうぞ。

○17番（神谷里枝） では、市立湖西病院経営強化プランについての最後の質問となります。

全国自治体病院協議会の報告によりますと、地域医療を継続的に確保するためには、行政か病院かではなく、双方が協力して住民の医療を守る仕組みが必要とされておりますが、行政としてどのように連携していくおつもりなのか、お伺ひいたします。

○議長（馬場 衛） 市長、お願ひします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

全自病の今の報告書なんかも、随分かなり昔のことのように思っちゃうんですけども、あれから何年たったかあれですけど、当然そこはよくあれをしっかりと分析というか評価をいただいて、分析いただいてやってきて、当然杉浦さんとか大貫さんに病院の中ではやっていただきましたし、行政としてということですので、そこはこれまでもといいますか、そのときの全自病の報告もそうですけれども、今の議論いただいたプランの前の改革プランってあったと思うんですけども、あのときも当時は副市長が田中副市長だったので、かなり田中副市長に病院に入っていて、もう大変御苦労されながらでしたけれどもつくっていただいたと。今度のプランは副市長が鈴木さんで、しっかり勉強しながら今やっていただいているというふうになっております。ですので、別に副市長だけではありませんけれども、そういうふうの一つ一つはこれまでも連携をさせていただいて、一緒にコミットしながらつくってまいりますし、これからもそうやらなきゃいけないし、変わらずにやっていきたいなと思っております。

さっき幾つか個別の御質問もありましたので、例えばDMA Tのことなんかは、やっぱり健康福祉部だとか、地域全体を見ながら湖西病院とか浜名病院と健康福祉のほうでかなり調整をいただいて、今回実現ができましたですし、今年からっていうか今度から始まる看護師さんの湖西市卒なんかも、これも行政がやっぱり湖西病院だったり医師会さんだったり、そういった調整をかなり繰り返しながらつくり上げてきてますので、そういったものを当然今回のプラン、今回のプラン自体は今現在進行形でさっきの総合診療医だとか地域包括ケア病棟だとか、これ

までもこういうふうな方向性でやっていきますと、杉浦さんなり湖西病院から言ってもらって、それを紙に落としたっていう形ですけども、そこは当然さっきの予算の話もそうですし、組織の話、機構といますか組織体制の話もそうですけれども、そこは当然一緒にコミットしながらつくり上げていくことは変わらないかなというふうに思っています。

また、ちょっとさっきも議論になった設備、移転も含めてですけども、そこもやっぱりこれはプロジェクトチーム自体は湖西病院のもですけどもさっきの資産経営だったり予算だったりとか、そこはしっかり担当に入ったり、僕たちも聞かせていただいていますので、まだ今その段階としてさっきの構想が、たしか僕の記憶ではこの前の2月の予算のときには5年度から構想をつくり始めますよっていうあれなので、特段、そのスケジュールにのっかって今やっている途中ですし、今の段階で場所に関してあそこですとか、そこですとかそういうことはなかなか言えないので、これは複数の候補地を現在進行形で、当然病院が中心となりながら我々行政サイドも当然そこはコミットしながら進めさせていただいていますので、そういったものは変わらずにやっぱり地域の医療ということで、地域医療の拠点としての湖西病院ということは変えずに、前もちょっと話がありましたけど、市内の浜名病院ですとか医師会さんとの連携体制もコロナを経てやっと、これから築き上がって今来ているところですし、市外との、これも浜松の医療センターともコロナ禍があったためにやっぱり2年、3年遅れてしまいましたけれども、今こういった形で形になってきつつありますので、そこは病院であり行政であり、湖西市全体として進めていかなければならないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。本当に今御答弁にもありましたように、平成21年から病院の改革プランに着手し始めて、やっとここに来て湖西病院として進む方向性とか、位置づけが明確になりつつあるかなっていう思いは多分、市民の方に

も伝わってればいいですし、ここにいる議員の方でも感じ取っているのではないかなというふうには感じております。言ってみれば、平成21年からですともう本当に10年以上もかかってしまって、遅きにもあらずかなっていう感がないわけではないですが、機が熟したっていうことで、やっとここまで湖西病院の方向性というものが見えてきたので、そういう意味ではありがたいと思いますし、市長をはじめ関係各位の御尽力にも感謝したいと思っております。

そういった中で、チーム湖西としてやっていくっていうことがあると思うんです。湖西病院、浜名病院、医師会、市内各クリニックとか消防署とか、チーム湖西としての医療連携体制を強化するということは大変にいいことだと思うんですけども、例えば、こういったチーム湖西の会合はどこが主導で開催していくとか、企画運営っていうふうになっていくのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） すみません、そういう質問はなかなか想定していなかったもので、主導というのは別に、別について言ったら失礼ですけどやっぱりメディネット湖西もこうやって回り始めてますし、メディネット湖西も健康福祉部が事務局的にはやっていたらと思うんですけど、湖西病院、浜名病院、医師会とそれぞれが意見を持ち寄って、前向きな形で新しいことも含めて今は回していただいていると、事務局機能はそれは湖西市というのか健康福祉部かなとは思いますが、メディネット湖西的には前向きなそういう医師会からの提案とか、浜名病院、もちろん湖西病院もですけどもそういったものを持ち寄って回していただいているのかなというふうに聞いております。

ちょっとそこに関しては誰だろう、病院なのか健康福祉部に補足いただいたほうがいいのかもかもしれません、すみません。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。個別の、今あったように市として消防も含めそれから健康福祉部も含め当院も含め、浜名病院もというような格好で、メディネット湖西というのが組織

として立ち上がっていて、定例的というか会合のほうは持っていると思うんですけど、医療としてやる場所では、浜名病院と湖西病院というところでのやり取りってところは、全体としてはまだ進んでないんですけど、浜名病院の院長とうちの院長が話をして、こういうことがやれませんかとかっていう具体的な話は少ししているの、うちのほうにちょっと、うちの状況を向こうの院長に見に来てもらうとかっていう具体的な、今後、進めていかなくはという話はしているところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。私はそういう一堂に会して地域医療をどう守っていくとか、そういったことを検討するっていうか話し合うっていうか、そういう場が設けられるのかなっていう思いがありました。そういったときにどこが企画運営っていうか、最初に口を開いて「じゃあ、こういった場を持ちましょう」ってやっていくのかなと思ったんですからお聞きしましたが、そういうことは考えていなかったっていうことですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） 誤解があってはいけないので、今回の、名前としてはメディネット湖西ですし、市外について市内での連携協定を浜名病院とか医師会さんと湖西病院と消防等も含めて湖西市として行ったわけですが、やっぱり困り事だとか、これまでの連携が何となくだったものをしっかり明確化していきましょかねとか、さっきの医師が不足、看護師が不足っていうのはどこの病院、具体的に浜名病院と湖西病院との関係もそうですけれども、役割分担も含めて、そこをよりよくしていくようにやっていきましょかねということでしたので、困り事とはどの病院だったりどの組織としても持っているものから、そこを持ち寄ってよりよく、湖西市内での救急搬送であったりですとか医療をやっていきましょかねということですので、やっぱり困り事をそれぞれ言いながらこれはこっちでできませんか、これはこっちでいきませんかっていうことをお互いにやっていくっていうような組織だというふうに思っ

ています。

ちょっと伝え切れているかどうかがあるんですけども、主導して何かというよりもみんなそこは医療界自体は困り事を持っているので、そこを湖西市の地域医療として、1つずつ解決していきましょかねっていうような組織に理解いただけるといいのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 困り事が方々にできました、じゃあ皆さんいつに集まってその意見交換をしましょって、口火を切るのはどこの部署になりますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

メディカルネットワーク湖西、先ほど市長からもありましたメディネット湖西ですけども、これが令和5年3月27日に連携協定を結びまして、会を立ち上げまして、それぞれの医療機関が持っている課題を皆さんで共有して解決すると、この事務局を健康福祉部健康増進課が務めさせていただいてございます。

先ほどの答弁にもありましたけども、医療に関する、災害に関する特化した検討会につきましても医療部門という形で健康増進課が運営を担っていくというような形で考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） やっとすっきりしました、ありがとうございます。やっぱりどこかが中心になってやっていかないと、やろかねやろかねって言っても口火を切るところがないと、なかなか機能しないかなと思ったものから、しつこく聞かせていただきました。まずはありがとうございます。

今回、湖西病院経営強化プランっていうものが今パブコメもされているわけですけども、聞くまでもないんですけども、やはり移住定住促進にもこの経営強化プランを反映させていきますよね。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおりでというか、全ては前から申し

上げてるとおり、医療にしても福祉にしても子育て、教育にしても、これは職住近接につながるという観点から、湖西市にとってプラスになるものをしなきゃいけないという観点で湖西病院のこれまでの、さっきのやったとかっていう話もありましたが、やっぱり医療センターともコロナがなかったら多分3年前にはできていて、今からの3年後ぐらいの軌道に乗ったものがお示しできるのが一番よかったんですけど、コロナはなかなか予想もできてなかったんですけどもそれを言ってしまうのがないので、そこはこれから継続していくし、結果としてそれが医療の分野での職住近接につながる一つの政策になることを我々としても期待しながら、前向きに進めさせていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今月、定例会初日に、「市内市外の医療機関の連携協定により今後も健康増進、地域医療の向上に努めてまいります」と市長の御挨拶がございました。連携を深めていくにはやっぱり人と人とのつながり、信頼関係が非常に重要なポイントになると私は考えております。せっかくやっとなら、やっとなら言うのかせっかくここまでそういった地域連携等の医療に関するシステムづくりっていうか、体制づくりができ始めてきました。それこそ、先ほども申し上げましたけども6,000万円ぐらいの改修費を投じてなぜか中断してしまう、そうするとそこに従事している職員たちも信頼が薄れてしまうっていうことにもなりかねないと思うんです。だから、そういったことも私は考えまして、いま一度、市民の健康増進、進地域医療の向上に努めていかれる影山市長の、この市民の健康増進、地域医療を守っていくんだ、この病院の経営改革、経営強化プランにも十分行政としても連携を深めて、市民の健康増進に努めていきたいという覚悟をちょっとお伺いしたいと思うんですけども。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

すみません、あのどの辺か重複してしまうかもしれませんが、先ほど病院からお話をさせて

いただいたとおり、この今回の改革プランからの一歩進めた機能強化プランですね、これに関してはやはりこの令和の時代というか高齢化も含めた時代に合った地域医療を進めていかなければならない、充実させていかなきゃならないという観点で、今でももうやっている。助産師外来も始まりましたし、さらに一歩進めていかなきゃいけない、その辺の総合診療医だとか在宅医療、地域包括ケア病棟、これも数年前から企画をしてやっていることを改めて書きながら、肉づけをしていくものだというふうに思っております。当然これは、市民の方々からの医療に関する御要望、今言ったもの以外にももちろんありますし、そういったもののニーズをしっかり踏まえて、湖西病院として、または浜名病院だとか浜名医師会も含めた地域医療として、やっていくことがあろうかと思っておりますので、機能強化プランはもちろんですけども、地域医療はこの地域全体でつくっていくんだ、それは市内・市外医療機関もしくは福祉、様々な施設も含めた、連携をした上でつくっていきなりたいと、それを着実に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。本当に、やめてしまうのは簡単かもしれませんが、やはり税金を投入していろいろやっていくということで簡単に投げ出されては困ります。そこでいま一度、影山市長の御決意を伺いました。

ぜひともこの経営強化プラン、見直しが必要となれば見直しをされていくでしょうけども、まずは湖西病院が進むべき方向性、できることできないこといろいろ明確になってきておりますので、この計画が着実に進んでいけますように、行政サイドも極力、人事異動もしてまして、一般職も派遣したりしていますので、やはり今まで以上に病院問題にも積極的に取り組んで、責任を果たしていただきたいと思います。以上でこの湖西病院、1問目につきましては終わります。

○議長（馬場 衛） 主題2に移ってください。

○17番（神谷里枝） では、主題2の学校給食の公

会計化導入についてお伺いいたします。

平成31年1月の中央教育審議会の答申の中で、特に学校給食につきましては、公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべきとされました。また、文部科学省は令和7年7月に、学校給食費徴収・管理に関するガイドラインを発出し、教職員の負担軽減の観点から、学校給食費を公会計化するよう示しています。

さらに、令和5年8月31日付の学校給食費の徴収・管理に係る公会計化等の推進についてにより、公会計化等の実施に向けた検討を計画的に進めるよう通達されております。

令和4年度学校給食費に係る公会計化等の推進状況調査の結果によりますと、学校給食費の徴収・管理を公会計で取扱っている全国の自治体は、714自治体、そのうち学校給食費の徴収・管理について、学校や教職員ではなく、地方公共団体の業務として実施している自治体は519自治体にとどまっているそうです。県内では10市町が公会計を実施しており、実施の準備・検討をしているが14市町、そのうち具体的な実施予定年度ありが12市町、実施を予定していないが10市町となっております。

浜松市でも令和4年4月から、市が徴収・管理業務を公会計化として実施しまして、併せて学校給食費の額の見直しにも着手されたそうです。

学校給食費を市が保護者から直接徴収し、小中学校の給食費の徴収事務における教職員負担軽減、学校給食費会計の適正化、学校給食の安定化を図っていく必要があります。

そこで目的であります、学校給食センターの建設も進めているこの機会に、教職員の負担軽減、また学校給食費会計の適正化や学校給食提供の安定化を図るためにも公会計化を導入してはどうかと思い、質問させていただきます。

質問1点目。

○議長（馬場 衛） 発言時間が少なくなってます。よろしく。

○17番（神谷里枝） 給食費の徴収・管理について、現状と課題をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

給食費の徴収につきましては、学校徴収金として学年費あるいは旅行積立てなどと一緒に毎月、保護者の口座から引き落としをしております。

各小中学校とも徴収事務は学校事務職員が、給食会計口座の管理は栄養士が行っております。徴収事務では、指定の振替日や再びの振替日、再振替日に引き落としができなかった場合には、通知や電話での催告をし、学校事務職員と教職員が自宅に徴収に伺ったりする場合がございます。

また、口座管理では食材費の支払いを行う際にはその都度、金融機関へ出向いて手続きをする必要がございます。こうした対応をいかに効率的に行えるか、教職員として事務職員の事務負担を軽減できるかが課題であるというふうに捉えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そういった中で、チェック体制などはどうなっているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 給食費の支払いとかそういったもののチェック体制ですけれども、栄養士が購入したもののについて伝票をつくります。それを事務、教頭、校長へ行って印をもらってからでないと振込ができないというふうなチェック体制になっておりますし、最終的にはPTAの会計監査が3月に監査をして、その年度の支出は大丈夫だったかというふうな事柄で最後まとめております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。なかなか学校に行ってる子供がいない私たちが、給食会計をちょっと見たいなと思っても閲覧のしようがないんです。ですので、いかがなものかっていう思いが正直に言っております。

2問目に移ります。

○議長（馬場 衛） 2問目ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 湖西市として、「学校給食の公会計導入について」のお考えをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

学校給食法により、学校給食の実施者は学校の設置者であり、教育委員会が学校給食に関する事務を管理・執行する立場であることから、教育委員会が学校給食費の徴収・管理を行うことが適切であると考えております。

学校給食センターが令和9年4月の供用開始を予定していますことから、令和8年度には学校給食費の公会計導入ができるように準備を進めています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ただいま御答弁で、令和8年には導入したいよというお答えでしたけども、導入していただければ保護者にとっては、限られた銀行さんというかそういうところでなくても、今までとは違った選択肢が増える、保護者にとっては利便性が高まるということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

当然、公会計になれば市税のようにどこの金融機関でも引き去りとかが可能になるということになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そうしますと、学校へ行って給食費、学校徴収費、引き落とすためにわざわざ、例えば給振りを得ている口座とは別の口座をつくらなくても、よくなるという利便性は結構大きいかなという感じがしました。ありがとうございます。

こういったふうに方向転換していきますよという保護者、まだ令和8年ということですのでちょっと期間はありますけども、周知はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 広報こさいや市役所だよりでの広報はもちろんのこと、在学している児童生徒には直接通知を差し上げたり、新しく小学校に上がるお子様の御家庭には入学時の説明会とか、そういったことでしっかりと周知を図っていきたく考

えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 早く周知してあげれば、余分な動きをしなくて済むかなという思いもありますのでお願いします。

公会計を導入するということになると、行政のほうとしたらどういった対応をされますか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 作業スケジュールということでよろしいでしょうかね、とりあえず今考えていますのは、来年度あたりにシステムの選定で令和7年度にはそのシステムを導入して、その運用の準備をいたしまして、令和8年度の運用開始を目指していくと、進めていくということで考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 特段、組織的には変えないという考え方でよろしいでしょうか、何か新たな担当部署をつくるかそういうことはしないですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

給食センターの開設を目指しております。それと併せて公会計のほうも、まずはどこかのタイミングで給食係とかそういったものを設けて、それ以降は給食を例えばおいしい給食課といった組織が必要になってくのかなと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん、残り時間1分を切っておりますのでよろしく申し上げます。

○17番（神谷里枝） 分かりました。給食センターをつくるのを機に、公会計化も導入していただけるという、また一つ議会サイドにとっては見える化が図られるかなということで安堵いたしております。以上で質問を終わります。いろいろありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、5番 柴田一雄君の発

言を許します。

〔5番 柴田一雄登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、5番 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 5番 柴田一雄です。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

主題でございますが、行政のデジタル化、ICTを活用したまちづくりの進捗状況についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、行政のデジタル化の遅れは国を挙げての課題が顕著となり、ICTを活用したまちづくりが急務となりました。

令和2年10月、湖西市は行政のデジタル化を一体的に推進するために、影山市長を本部長とするDX推進本部を庁内に設置いたしました。

そして、令和3年3月12日に「湖西市は、人口減少対策、産業の活性化などの地域課題の解決や社会の変革に対応するとともに、市民の皆さんが利便さを実感し、市民に寄り添ったサービスを提供するため、AI、ICTなどのデジタル技術を最大限活用するデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、職住近接の実現と持続可能なまちづくりを目指すことを宣言します。」と市長自らが、近隣市町に先立って行政のデジタル化を推進する「湖西市デジタルファースト宣言」を行いました。

この宣言に伴い、市民向けサービスのDX推進、行政運営のDX推進、DXを実現するための環境整備の3本の柱となる「DX推進基本方針」が定められております。

直接市民の皆様との関わりといたしましては、業務効率化を図るために、令和5年7月18日より生成AI、チャットGPTの業務利用が本市においても開始され、ほかにも公共施設におけるフリーWi-Fiの拡充や北部地域から順次、水道スマートメーター化、LINEアプリを活用した道路の異常通報の仕組みも運用が始まっております。

昨年9月定例会においては、マイナンバーカード利用促進キャッシュレスポイント付与事業に向けた一般会計の補正予算が可決され、マイナンバーカード取得の推進に向けても取組が行われていきました。

本年1月からは、行かない市役所キャンペーンも開始されております。

行政のデジタル化に拍車がかかり、ウィズコロナ、アフターコロナの時代に沿った行政サービスの確立を考える今こそ、自治体のデジタル変革の重要なときでございます。

質問の目的ですが、私自身、令和2年9月定例会におきましても行政におけるデジタル化、ICTを活用したまちづくりについてを主題に一般質問をさせていただきました。

その検証を含め、これまでの本市における行政のデジタル化、ICTを活用したまちづくの進捗状況と今後の展開について、お伺いさせていただきます。

それでは質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（柴田一雄） 本市における行政のデジタル化、ICT推進に向けた計画、取組について進捗状況の説明をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 安形知哉登壇〕

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

湖西市デジタルファースト宣言に掲げる3つの基本方針に基づきまして、令和3年10月に「湖西市DX推進計画」を策定し、具体的な事業や取組を個別計画として進捗を図っております。

行政手続のオンライン化や子育てに役立つ情報のプッシュ通知など、全体で31の取組のうち、8つの取組は既に目標を達成しております。さらなるサービスの充実に向け、取り組んでいるところでございます。

なお、個別計画全体の目標値の達成率は令和5年10月末現在で平均で42.8％となっております。

また、DX推進計画の上位計画であります「第6次湖西市総合計画」で、横断的施策としてデジタルスマートシティの実現を掲げております。

施策政策の成果指標を行政手続におけるオンライン利用件数、KPIとしてオンラインで利用できる行政手続件数、RPA等導入による削減時間、これらを挙げておりますが、その目標値は現時点、全て

達成をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 詳細な説明ありがとうございます。幾つか確認をさせていただきたいと思います。

個別計画の全体目標の達成率ですけれども、10月末現在、平均で42.8%、第6次湖西市総合計画として掲げておりますデジタルスマートシティの実現の成果指標としては、現時点で目標を達成できているということでございますけれども、個別計画にて進捗管理を行っているとのことでありまして、DX推進本部の役割としてはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

DX推進本部会議の役割を何点か御紹介させていただきます。

まず1点目として、デジタルトランスフォーメーションを推進するための計画策定や、その計画の進捗管理を行っております。もう一点として、新たなデジタルへの取組について、庁内全体で情報共有を図ったり、共通認識を図る場として捉えております。また、DX推進本部内にプロジェクトチームを設置いたしまして、デジタルを活用した住民サービスや内部事務のDX化を迅速に進める体制を、本部会議の中で取っております。プロジェクトチームからの活動の報告や進捗管理なんかも推進本部のほうで行っております。DXを推進する上で多くの部署にまたがる施策が多いことから、庁内全体を横断する体制として非常に重要な役割と位置づけをしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君、いかがですか。

○5番（柴田一雄） DX推進本部会議として、計画策定や進捗管理ですが、そしてプロジェクトチームとして全庁を横断する体制として重要な役割を果たしている、しっかりと機能しているということで確認ができました。

それでは、日々進展するデジタル化でございますけれども、それに合わせて個別計画の見直しはどの

ようになっておりますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

見直しにつきましては、国の動向や日々進歩するICTの技術に対応するため、最新の動向を計画に反映するため、年2回ほど見直しを行っております。毎年、各課とまずDXのヒアリングを行いまして各事業の進捗の確認、それと新たな取組に対する要望なんかを聞き取りを行っております。

また、DXの担当課のほうから提案などを行いまして、個別計画の見直しを行っております。

直近の見直しでは、書かない窓口への取組と電子申請、文書管理について、11月にこの計画のほうに追加・更新をしたところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 各課DXヒアリングというものが実施しまして、進捗状況や要望の聞き取り、またDX推進課からの提案ですか、そういったものによって年に2回の見直しができているということ、直近でも11月に計画の追加・更新というものが実施されているということで、随時行われているのかなということで確認ができました。

それでは、冒頭の答弁で全体の個別計画の目標に対して、進捗率が48.2%ということでありましたけれども、令和3年度から令和7年度までの計画としましては、ちょうど今、中間点に当たると思いますがけれどもどのように評価をしておりますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 柴田君、今48.2って42.8でよろしいですか。

○5番（柴田一雄） すみません、訂正いたします。42.8%でございます。失礼いたしました。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

5年計画の2年が経過した時点での進捗率が4割を超え、個別計画の31の取組のうち、目標を達成している取組も今8件ございます。

総合計画のデジタルスマートシティの実現につきましても、目標値を達成している状況ですので、湖西市といたしましてはデジタル化、DXは着実に進

んでいると認識をしております。

また、例年行っております市民意識調査、こちらのほうにおきましてもオンライン、デジタル化が進んでいないという回答が昨年度は5%ほどございましたが、今年度の調査ではこれがゼロ%になりましたので、ここ2年のデジタル化、DXの取組に対し、一定の評価をいただけたのかなと考えております。

目標値の達成に満足せず、また新たな数値を定め、引き続きDXの推進に向け、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 市民の皆様方の満足度も向上しているということで、着実に進んでいるのかなということで、今後も期待したいと思います。

それでは、DX推進基本方針の方針1に示されております市民向けサービスのDX推進の鍵となるであろうと思います「マイナンバーカード」でございますけれども、昨年9月定例会におきまして、マイナンバーカード利用促進キャッシュレスポイント付与事業に向けた、一般会計の補正予算を議会としても可決したわけでございますけれども、マイナンバーカードの取得の推進に向けても取組が行われてきたわけでございますが、当市におけるマイナンバーカードの取得率はその後どのようになりましたでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

多くの市民の皆様方の御理解と御協力によりまして、令和5年10月末時点のマイナンバーカードの申請率は95.2%、交付率は85.0%となっております。静岡県下の23市の中では申請率、交付率ともに最も高い数値となっております。

行政だけでなく、今後、様々なデジタルサービスを利用する上で、このマイナンバーカードは重要なインフラとなっていくしますので、今後も引き続き取得促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） マイナンバーカードの取得率

ですけれども、以前は私たちのほうでも県下の市の中では、決して上位ではなかったかなと記憶しておりますけれども、10月末時点で申請率、交付率ともに県下では、市の中では1位ということになっているということで、こちらは非常に誇れる数字であり、職員の方々の御尽力に感謝をいたしたいと思います。

それでは、こういったマイナンバーカードの活用も含めてということになるかと思うんですけれども、現在、デジタルを活用した市民サービスはどのようなものがあるのか、具体的に説明をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

こちらデジタルを活用したサービスの事例を幾つか紹介させていただきます。

1つ目は、行政手続や公共施設予約のオンライン化になります。いつでもどこでも、様々な申請や証明書の取得ができるようになりまして、その手続は今100を超えております。また、市税や手数料のキャッシュレス化にも取り組みまして、自宅にいながら市税等の納付ができる環境を整えておりまして、行かない窓口に向けた取組を現在進めております。

2つ目は、市公式LINEの機能の充実でございます。子育てに関する情報や、観光情報などを利用者の要望に合わせてプッシュ配信をする「セグメント配信機能」により、市政情報の発信強化に努めております。このほかにも、水道のスマートメーターの導入であったり、図書館での電子書籍貸出し、学校、保護者間の連絡手段としてのアプリの導入、デジタルプレミアム付きの商品券コーちゃんPayの周知など、各分野でデジタルを活用した取組を進めております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 新しい取組という形で、しっかりと形として実現できているということで、確認することができました。

それでは、新しい取組ということで令和5年7月18日より、当市におきましても生成AI、チャットGPTの業務利用が開始されておりますけれども、

DX推進方針の2番ということでも示されております「行政運営のDXについて」の取組はいかがでございますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

RPAや自動文字認識などのICTツールを活用した業務改善に取り組んでおりまして、令和4年度はコロナワクチン接種受付表の作成や人口統計の集計作業など、17の業務でこちらのほうを活用しております。

そのほかにも勤退管理システムの導入による内部事務の効率化であったり、職員間で使用しております行政チャットシステムによりまして情報共有の迅速化、あと市内の町内の会議等のオンライン化、ペーパーレス化によるコスト削減など、行政運営のDXに取り組んでいるところでございます。

また、生成AI、チャットGPTにつきましては、多くの職員が既に活用しております。市から発信をする募集要項の作成のときであったり、エクセルの関数、マクロ生成、あとは外国語の翻訳などにも様々な場面で活用が今始まっております。

今後も一層の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君、いかがですか。

○5番（柴田一雄） RPAなどを活用した業務改善が現在も進んでいると、またオンライン化ですとかペーパーレス、そういった情報の共有化、そういった迅速化ですとか、業務利用に関しても省力化に現在もつながっているし、今後もまたつなげていくということで理解をいたしました。

その反面、デジタルサービスの普及ということに伴いまして懸念されるのが、個人情報の流出といったような不安もありますけれども、セキュリティ対策はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

市が保有する個人情報につきましては、個人情報保護法や関連条例にのっとりまして、適切に管理しております。

技術的な対策といたしましては、総務省の情報セキュリティポリシーに関するガイドラインにのっとり、市の情報ネットワークを3つの層に分離し、外部への情報漏えいを防止しております。

1つ目の層といたしましては、住民情報や税情報を取り扱うマイナンバー系、2つ目として一般的な事務分掌を取り扱うLGWAN系、3つ目がインターネット系というように分離をしております。

人的な対策につきましても行っておりまして、ITサポーター研修会などの内部研修や、情報資産を取り扱う全ての職員を対象としたセキュリティ研修を毎年実施し、職員の情報リテラシーの向上に努めております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） セキュリティに関しては、総務省のガイドラインにのっとりた外部への情報漏えいの防止、また人的な対策についても職員のリテラシーの向上が図られるよう、研修も進んでいるということで理解をいたしました。

それでは、次の2番の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（柴田一雄） DX推進基本方針の方針3で示されておりますDXを実現するための環境整備に関わりますデジタルデバйд対策、IT弱者を出さない、高齢者やITインフラの整備が困難な方向に向けた取組をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

デジタルデバйд解消に向けた取組といたしまして、令和3年度から開催をしておりますスマホ教室に加えまして、今年7月から市内郵便局の窓口スペースで、スマホで行う電子申請や市政情報の取得の方法などを、郵便局の職員さんによる操作支援事業を開始しております。これは、最寄りの郵便局でスマホ操作を気軽に学んでもらう狙いで企画をしたものでございます。

現在、実施中のコーちゃんPayなど、スマホを利用する事業につきましては、極力、専用のサポート窓口を設けるよう努めております。

また、マイナンバー制度についての出前講座の中で、その利便性や活用方法を御紹介するといった啓発なども行っております。

ITインフラ整備の面では、市内18か所の公共施設にフリーWi-Fiを設置し、インターネット上のサービスが無料でできるようにしております。

行政サービスのデジタル化を推進する一方で、デジタルの取扱いを苦手とする方、利用が困難な方にもその利便性を感じていただけるよう、デジタルデバインド対策、インフラ整備について今後も継続して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） デジタルデバインド対策、そしてインフラ整備が進められているということでございますけれども、今年7月から郵便局のほうでもデジタルデバインド対策として、スマートフォンの操作について支援を行っているということでございますけれども、こちらの利用実績はいかがですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

利用実績につきましては、電子申請に当たっての操作支援が1件、市政情報の取得のお手伝い、こちら公式LINEへの登録、こちらが3件、合計4件の御利用がございました。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 郵便局のそういったデジタルデバインド対策ですか、スマートフォンの使い方の支援ということで、7月から始められているということで、せっかくいい取組だなと思うんですけども、これまでの実績が合計4件ということですか、ちょっと寂しいなというような気も致すところでありまして、今後こういったものの利用促進に当たって広報、周知活動を期待したいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

やはり、利用件数4件というのが非常にちょっと私どもも寂しいと思っておりますので、今後も事業

周知のために高齢者の方が集まる会合やスマホ教室の受講者へさらなる学びの案内などを、引き続き事業の紹介やPRに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 今後の広報、周知活動を期待したいと思っております。

先ほどの答弁にございました公共施設におけるフリーWi-Fiの整備の状況でございますけれども、施設としましては市内18か所の公共施設にもう既に広がっているということでありまして、市役所本庁舎を例に挙げますと、市民課のカウンター周辺ですか、そういったところでしかつかないというような声ですとか、また、おぼと、中央図書館などの施設におきましても、せっかく会議に見えられた方が会議室では使えない、またログインの仕方が分かりにくいなどの課題も聞かれますが、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

現在、利用しているフリーWi-Fiについては、接続ができるエリアというのが限られておりまして、電波を発信する機械から10メートルプラスアルファが限度でございます。このため、会議室周辺やロビー周辺など、最も利用が見込まれる場所へ優先的に設置しております。

この接続エリアの拡大など、御要望があることは承知しておりますが、一方でこの利用状況と運用の費用、このコストバランスも考える必要があると考えております。施設ごとの利用状況や御要望から、優先度を検討しつつ、ログインの案内の表示を見やすくするなど、分かりやすい掲示を心がけまして、今後も皆様が利用しやすい環境にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 運用の費用がかかる設備でございますので、しっかりと施設ごとの利用状況、また要望等も勘案していただいて、優先度を検討して分かりやすく、利用しやすい環境に整備されること

を期待したいと思います。

次の3番の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○5番（柴田一雄） 運用が開始されておりますLINEアプリを活用した、道路の異常通報の運用状況をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

LINEアプリを活用した道路の異常通報は、令和4年2月から運用を開始しまして、令和3年度の通報件数は2件、これ期間が2か月と短かったものですので、令和3年度は2件、令和4年度が15件、令和5年度が11月20日時点で60件と、少しずつ市民の皆様の認知度が広がってきていると感じております。通報のあった案件は、速やかに現地を確認しまして、状況に応じて対応しております。

このアプリは、GPSによる位置情報や写真などを添付することができるため、電話や窓口で聞き取るよりも正確な情報が得られまして、スムーズな対応ができるようになったというふうに感じております。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 令和4年2月から運用が開始されまして、少しずつそういった認知度も広がってきて、市民の皆様方にも活用が進んでいるということで確認ができました。

またスムーズな対応、そして写真のデータなどを活用しまして、現地確認も速やかにできるようになったというそういったことでございますけれども、一方では利用した方からの声といたしまして、送信完了に対して返信がないといった声ですとか、その後どのように対応していただけるのか、そういった不安の声も出ておりますけれども、そういった対応はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

このアプリは、市民からの通報を受けることを主として運用を開始したため、現状では返信機能が備わっておりません。また、御連絡いただいた内容についてお尋ねをする場合を想定しまして、電話番号

やメールアドレスの記載欄を設けてはおりますが、こちらの入力も必須条件ではございませんので、現状は通報を受けるのみという形での運用となっております。

しかしながら、通報していただいた方が何かしらの返信を求めているようであれば、受信報告や対応の方針など、返信できるようにDX推進課とともにシステム改良について検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） こちらのシステムですけれども、利用した方からの声ですと、朝、道路の陥没に気づいて写真データを送ったところ、もう夕方にはしっかりと補修がされていたというような、そういった声も聞くこともできまして、すばらしいシステムだなと私たちも思っているところでございますけれども、一方でこういったデジタル技術の活用というのはなかなか相手の顔が見えにくい、一方通行になりがちなサービスでもあるのかなと思っております。また今後、慎重な対応を心がけていただけたらなと思っております。

ところで、こちらのこのようなシステムでございますけれども、近隣の市町では道路の損傷だけではなく、例えば路上の死亡動物ですとか水道管異常の通報、公園の遊具の不具合、また不法投棄、こういったほかの部署にわたった情報システムが共有できる仕組みが整っている活用も進んでおると聞いておりますけれども、当市の活用としてはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

現在、運用しております道路の異常通報の仕組みを活用することで、庁内の横展開が可能と考えておりますので、関係部署で調整をいたしましてできるところから早急に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） せっかくのこういったすばら

しいシステムでございますので、今後の横の展開を期待したいと思います。

それでは、次の4番の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 質問の途中ですけど、1時間を経過しておりますので、ここで暫時休憩させていただきます。再開は14時15分とさせていただきます。

午後2時00分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、5番 柴田一雄君の一般質問を行います。

主題1、質問要旨4番目からとなります。柴田一雄君どうぞ。

○5番（柴田一雄） それでは、引き続きよろしくお願いたします。

質問の4番、スマートメーターの件についてでございますが、DX推進基本方針の1番でございます市民向けサービスのDX推進ということでも盛り込まれておりますけれども、水道スマートメーターの運用状況について説明をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

水道検針業務の効率化を目的に、令和3年度に入出・知波田地区へ約1,890個の水道スマートメーターを設置し、効果検証を行いました。その結果、従来、検針員が行っていた作業時間が104時間を要していたものが、自動検針により5分で完了し、作業効率を大幅に改善することができました。

また、令和5年度からは令和9年度までのスマート化計画として、厚生労働省の交付金の採択をいただき、全国初の取組となる市内全域への設置に向けて推進しております。

現在、検針データを活用した取組として、豊橋技術科学大学、中部電力、東京設計事務所との産学官連携により、使用水量の把握による配水管の適正な口径の検討、配水管内の残留塩素濃度の管理についての共同研究を行っております。また、令和5年6月16日から10月15日までの4か月間、時間帯別の水

道料金による配水量のピークシフトの誘導による水道施設の効率化・省力化を目指したオフピーク料金制の実証実験を行い、現在、検証作業を行っているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 水道のメーターの検針ということで、これまで約104時間かかっていたものも、ほとんどかからなくなったというようなことも伺いまして、また産学官連携による共同研究、そういったものも進んで実証実験の検証作業も今行われているということに理解をいたしました。

それでは、水道メーターの導入でございますけれども、市民にとってはどのようなメリットが見込まれるのか、具体的な説明をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

市民へのメリットの主なものとして、漏水判定が飛躍的に向上した点が挙げられます。今まで2か月に一度の検針員による直接検針の場合は、前回の使用水量から大幅に水の使用が増えている場合に、漏水の疑いをお知らせしていましたが、スマートメーターでは一定数量が3日間継続して流れ続けた場合、漏水と判断し、水道課に漏水情報を通知するシステムとなっており、水道課より利用者の方へ漏水の疑いがあることをお知らせしております。

常時、デジタル判定を行っているため、漏水の発見が非常に早くなり、利用者の方も早期に対処できるようになりました。漏水の場合においても、水道料金は発生してしまいますので、漏水の早期発見は大変メリットがあるものと認識しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 漏水のそういった情報も自動に検知されるということで、そういった漏水の発見、そういったものも飛躍的に向上するということが確認できました。

この水道スマートメーターの導入でございますけれども、現在、全国の自治体に加えて海外からも視察の申込みがあると伺っております。非常に湖西市、

先進的な取組であると感じております。今後5年間で市内全域に普及する計画となっておりますが、今後の課題をどのように捉えておりますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

現在、スマートメーターの設置により今まで2か月に一度しか確認できなかった各世帯の使用水量、が1時間単位で把握できるようになっておりますが、この検針データを水道事業のみの活用でなく、電気やガスの検針データも含めたデータを活用し、フレイル予防や見守りサービスのようなデータ利活用ができるかどうかを検討しております。

現在、豊橋技術科学大学、中部電力、サーラエナジー、東京設計事務所、第一環境株式会社との産学官連携により行っておりますが、今後もスマートメーターという新技術に対し、水道の検針業務のみでなく、地域課題の解決に向けた有効活用が大変重要な課題であると考えております。

また、電気やガスの検針データを含めて検証いたしますので、各データの個人情報の取扱いについてももしっかり整理する必要があると考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 個人情報のこういった取扱いというものに関して、十分に留意していただきたいというふうに思うわけでございますけれども、課題を今確認させていただいたところではありますけれども、このスマートメーターから得られるデータというのが水道事業のみならず、フレイル予防ですとか見守りサービス、そして地域の課題解決に向けた有効活用につなげられる可能性があるということで、頼もしい答弁だったと理解をしております。今後の可能性に期待して見守りたいと思います。

それでは、次の5番の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（柴田一雄） 行政のデジタル化、ICTを活用したまちづくりが急速に進む現況において、今後の新しい取組と課題をどのように捉えているか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

新たな取組といたしまして、来庁者の窓口での負担を軽減するため、各種申請書の記入を不要とする「書かない窓口」による窓口改善を検討しており、先月11月に窓口関係課を中心としたプロジェクトチームを立ち上げました。書かない窓口では、マイナンバーカードや免許証を活用することで、住所・氏名などの内容が記載された申請書が自動で作成されます。

窓口に来られた方は、申請内容を確認し、署名するのみで申請が完了するため、来庁者と職員双方の負担が軽減される取組でございます。令和6年度秋頃のサービス開始を予定しております。

課題といたしましては、デジタルを苦手とする方へのサービスの普及や浸透が進んでいないというところがございます。

スマホ教室や郵便局窓口での操作支援などを継続することによりまして、デジタルデバインド対策やリテラシー向上に取り組んでまいります。

また、行政内部のDX推進につきましては、電子決裁、文書管理による事務効率化に向けた取組を、令和6年度から試行いたしまして令和7年度から運用開始を目指しております。

さらに、基幹システムの標準化、マイナンバーカードの利活用といった国のデジタル施策へ着実に対応するとともに、チャットGPTのような新たな技術の導入につきましても進めてまいります。

市民の皆様が「便利になった」「楽になった」と感じていただけるよう、デジタル化・DXの推進に今後も継続して進めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 書かない窓口の改善につきましても、来年度秋頃には来庁者と職員双方の負担がさらに軽減される取組が進んでいるということと、また、行政内部のDX推進につきましても電子決裁、文書管理による事務の効率化、そういったものもまたさらに来年度からも試行が進んでいくということで、新たな技術の導入についても研究がされているということで、確認をさせていただきました。

これからの時代ですけれども、もうデジタル技術の活用がまちの魅力を大きく左右し、行政のデジタル化、ICTを活用したまちづくりの進捗が市長の唱えます「職住近接」のまちづくりに直接つながっていくと確信しております。

今日の一般質問を通しまして、湖西市のデジタル化の取組、非常に進んでいるところが多いなということで確認をすることができましたけれども、「デジタルファースト宣言」を行いました湖西市が近隣市町に先立ったそういったデジタル化、さらなる伸展をしていくことを期待したいと思います。

また同時に、行政のデジタル化によってデジタルを苦手とする方への寄り添うことができる行政サービス、そういったものが可能となることを期待して私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、5番 柴田一雄君の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、14番 竹内祐子さんの発言を許します。

〔14番 竹内祐子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、14番 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 14番 竹内祐子でございます。本日は2題、一般質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

初めに、読書活動の推進についてをお伺いいたします。

質問しようとする背景や経緯ですが、図書館は私たちにとって知る自由と学ぶ権利を保障するものです。読み、調べ、学び、交流し、必要な情報が得られる施設です。

湖西市の図書館は市役所の奥にあり、消防署に隠れていて図書館を知らない人もたくさんいます。また、不便なところですので、子供や高齢者が気軽に利用することができません。そうかと言って、もっと便のいいところに図書館をつくってはどうかという質問ではありません。

近頃では、学校の図書室が充実してきています。

各学校に読み聞かせのボランティアが子供たちを本の世界に誘ってくれています。

地域にある学校の図書室をもっと多くの人に利用していただき、読み、調べ、学び、交流ができれば図書費の費用対効果は上がると考えています。

人口減少、少子高齢化の時代ですので、今あるもので住民の福祉向上へつながればと質問をいたします。

質問の目的は、自主的に誰もが読書活動を行うようにすることができるようにするためです。

初めの質問は、子供が自主的に読書活動を行うことができるようにするには、学校図書の充実が不可欠だと考えていますが、今の実情と課題、方策をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

現在、学校では司書教諭や読み聞かせのボランティア、学校司書等を活用し、学校図書の充実を図っております。

各校においては、朝読書、授業で図書室を利用するなど、児童生徒が本に親しむことができるよう、教育活動を行っております。

また、推薦図書の巡回や学校向けの市立図書館からの団体貸出しなどを通して、一人一人が本に触れる機会をつくっております。

課題といたしましては、児童生徒の興味に合わせた図書の購入あるいは古い本の修理、蔵書管理をしていく難しさが挙げられますが、学校図書の予算で対応するほかに、地域のライオンズクラブやロータリークラブさん等から寄附をいただくことで、読書環境を整えているところであります。

今後の施策としましては、学校間の好事例の共有や市立図書館と学校との連携等をさらに深めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。いろいろ聞きたいんですけども、それでは最初に、

学校間の好事例をやはり共有し合って改善、それぞれの学校がしていくという方向性を示していただいているんですけど、教育長が見たところで子供たちに読書環境でよい学校はどこなのか、どんなところがよいところなのか、教えていただけますか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 難しい質問で、どこがいいかって湖西市内全ていいというふうには私は思っておりますけども、一応、共通して取り組むべきことってということで月1回、小学生推薦図書で巡回をします。ですので、そういった本に触れる全ての子供たちが同じものを触れるといった意味でいけば、どこがということじゃなくて、みんな同じような形で充実はしているかなというふうに思ってます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） それでは腑に落ちないですね、やっぱりそんなことしたら好事例の見本がなくなってしまうので、ちょっと私的には鷺津小学校の私の知り合いで、読み聞かせボランティアに行ってる子供も、1人は孫が行ってるんですけど全然もう子供が離れちゃっている方でも、自分でオリジナルの紙芝居をつくったりして、子供さんたちに見せに行ってる人がいるんです。すごい人気があって私も見たいなと思うんですが、なかなか見せていただけないんですけど、やっぱりボランティア状況というのは、どの学校にもボランティアさんはおられて、やはり子供に読み聞かせをされているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 正確な数はちょっと分かりませんが、それぞれ地域コーディネーターがいらっしゃいます。もともと地域コーディネーター、最初の取っかかりがやっぱりその図書館の読み聞かせボランティアでした。ですので、地域コーディネーターが今ほとんどの学校で入ってきていますので、全ての学校で読み聞かせというのは何らかの形で行われているかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 深くは聞きません。先ほど教

育長が申された推薦図書が月に1回ずつ子供さんのところに回って行って、その推薦図書というのはどの子もその推薦図書を読んで、読んでからが私はちょっと聞きたいんですけど、以前、自分が子育てをしているときに読み聞かせをしたりとか、学校で読書時間を設けても本を読むだけであって、その本の感想とかそういうのは聞いても駄目だっていう、子供たちのそういう意見交換みたいなのは、してはいけないみたいに言われたんですけども、その推薦図書ってというのは、要は教育材料みたいになってみんなで話し合うということはされないんですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今議員がおっしゃるとおりで、この推薦図書というのは一番初めの出だしが語らい読書推進事業と呼んでました。語らう、だから同じ本を子供が共有をして、それを読み終わった後にお互いに語り合う、そういうことによって読書の推進をということでやってました。ですので、その本については、各学年の先生方がこんな本がいいじゃないのという本を決めて、各学年ごとに推薦図書という形で回しているというふうなことです。本来は語らい読書ということで終わってじっくり話ができればいいんですが、何せ非常に忙しいっていうんですか、子供たちもすごく忙しい、時間がないというふうなことで、読んで感想を何かノートに書いたりとか、そういうふうなことで終わってる学校もあるかなというふうに思ってます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 分かりました。学校の読書は、子供たちに本に触れていただくことを目的としてされているということで理解いたしました。

それでは、2番目に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 外国人児童生徒への読書環境の実情と課題、方策をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えいたします。

現在、多文化共生の観点から英語やポルトガル語、スペイン語で書かれた本を図書室等に置いている学

校もございます。

実際に、日本語の理解が十分でない外国人児童生徒が学校で読んでいるものは、小学校では低学年向けの簡単な日本語で書かれた本だとか、写真やイラストが豊富に載っている図鑑だとか学習漫画など、こんなものが読まれているかなと思います。

中学校においては、母語で書かれた読みたい本を自宅から持ってくる生徒がいます。また、ボランティアによる英語の絵本の読み聞かせをするなど、多言語の本に幅広く親しめるように、働きかけをしている小学校もございます。また、市立図書館にも多文化共生等を目的として、多言語で書かれた本が置かれているコーナーが設置をされております。

今後も児童生徒の様々なニーズに合わせた選書をしていけるよう、学校司書と図書担当職員が連携しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 分かりました。外国語で書かれている本が置いてない学校もあるということなんですけれども、その学校さんには外国人の子供さんたちが来ていないから、置いてないということでの理解でいいですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） その学校にいるいないという形で、やっぱり多い少ないという形はありますし、今のところ1人もいないという学校もございますので、そういうふうな考えです。だから、いるところには少しはあるというふうに思っています。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 本を通していろんな国のことを知るとか、知ることが大事なことだと思うので、図書館から学校にいろいろ本をまた持っていくときがあるじゃないですか、そういうときに外国人のいない子供さんのとこ、学校にもそういうふうに移書されて本は配置されているのでしょうか、実際は。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 図書館からお借りする本は、学校のほうから要望を出して、こういう本をお願いします。授業であれば、こういう国際文化について

やりたいので、国際文化に関わる本を40冊ほど貸してくださいというふうな形でお願いをするものだから、そういうものが入ってるかどうか、その学校の要望によって分野も違うだろうし、いろいろ様々だということです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 令和3年につくられた第3次湖西市子ども読書活動推進計画っていうのがあります。その中に、やはりうち読をしましょうっていうことが載っているんです。うちでも本を読みましょうねって、家族みんなで本を読んでいきましょうってここの計画には書かれてるんです。だけど、実際はなかなか図書館利用している人も少ないっていうことで、なかなか家でゆっくり本を読まれてる方っていうのは少ないと思うんです。

その中で、やはり外国人の児童生徒さんにもうち読をしましょうっていうことを、やはり推進していただいているのか、長期の夏休みとかそういう休みのときは読書もしましょうって、多分学校は言ってると思うんですけれども、ふだん例えば土日とかそういう休みのときに、読書もみんなですてみてはどうですかとか、読書習慣とかいろいろありますよね、そういうことは進めているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 外国人に対してというお話でありますけれども、それについては国際協会ともちょっと連携をしたりしながら、図書室の中にそういうコーナーを充実させていただいてますので、そういったところの本があるよっていうことについては情報、情勢っていうんですか、情報を流していただいて、時間が取ればそちらのほうも使えるよっていうことは流させていただいております。

家族で絵本を読むというのは、生まれたばかりの赤ちゃんを連れてお母さんが一緒に行って、図書の貸出しカードを借りて、これから一緒にやろうよっていう一つのきっかけだというふうに思っております。その辺りも図書館のほうとしても力を入れてやっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 分かりました。本は本当に自分がすごく気に入るっていうか、新しい世界に連れていってもらったとか、知らないことを教えてもらったとか、自分が今まで気づけなかったことに気づいたときに、それが本の出会いだと思うんです。だから、そういう出会いのきっかけがない限り、なかなか今ここにいる人たちに本を読んでもすかかって言ったって、そんなに読んでも人はいないと思うんです。それで、読みたい本もみんなそれぞれジャンル違って様々であっていいと思うんですが、やはりこの行政ではしっかりと図書館も整理して、市民のために本を読みましようっていう活動をしているので、少しでも湖西市に住んでいる人たちに本を読んでもらいたいという思いで、今質問させていただいてます。

じゃあ3番目に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 学校が開かれている時間帯に、地域住民が学校図書を利用することができるようになることはありませんか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

非常にちょっと痛いところを突かれたなという気がしますが、学校が開かれている時間は特に8時から夕方4時半までが学校の先生方の勤務時間です。図書室を開放しているのは、基本的に昼休みになっています。図書委員や図書担当職員、学校司書が貸出し業務をしております。

それ以外の時間に利用する際には、必ず学校職員の責任の下で活用しておるのが実態であります。

また、図書室の配置ですけども、当初、今の学校の造りがそういうふうに外から入ってくるっていう造りにはなっていないというのが現状でありまして、図書室の配置が2階以上に設置されている場合が多いです。ということは、地域の方が入ってくる際には1階から入ってきて、子供の授業をやっているところを通過して上へ行かなきゃいけないというふうな状況になっております。

これらのことから、地域住民が自由に出入りでき

るような形での図書室の開放というのは、担当職員の配置だとか、特に最近では問題になってますけども安全面、外から誰かが入ってきた安全面、そういった事柄から難しいというのが現状だと思います。

ただし、今後は学校再編の中で子供たちの安全面に配慮して、地域の図書館として学校の一角に置く、そういうのはすごくいいことかなというふうには思ってます。そのようにして配置をして、図書館司書が常駐し、子供たちが地域の図書館を利用する、今竹内議員さんが言われたのと逆の方向です。学校図書館を地域の人が使うんじゃないで、地域の図書館を子供たちが使いに行くというふうなことが考えられるんじゃないかなというふうに思ってます。今後の進み具合によって、また考えていきたいなというふうに思ってます。

まずは、ですので市立図書館に気軽に行くことが難しい方には、自宅にしながら利用できる湖西電子図書館というのができましたので、これを案内し、地域住民の読書活動を支えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） ちょっと残念だったのが、学校図書室がお昼休みのときしか開けられていないということが残念でした、鍵が閉められちゃってるんですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 使われていないっていうのはどういうことかっていうと、担当の職員がいない。だから、みんな授業で教室にいますよね、ですので子供がその図書室にいるということがない。ただし、授業で全体で今日は図書室の何々を使いましょう、何々を調べましょうという、授業の中で先生がついて図書室へ行くと、それで使うというふうな状況になっております。ですので、高校のように図書館で自習をするっていうことは義務教育ではないので、常に常駐して誰かが管理をしてるっていうことは、今のところできていないというのが現状です。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 分かりました。私は、この質問を出すに当たって、学校というのが本当はもっと地域に開かれて、家庭科室とか図工室とかいろんなのも本当は地域の人とともに使ってあげれば、もっと子供たちもいろんな人と触れ合ったりとか、情報交換もらったりとか、大人の人の作品が置かれてたりとか、そういうのですごくいい教育ができるのではないかなって、以前から私はずっと思っていました。

本当に地域の大人が学校に、日本の教育制度がそうなので、なかなかそんなことを言うてはいけないかもしれないけど、やはり学校は子供だけのものではないというように変えていかないと、学校っていうすごいお金をかけて造った施設が、もったいないなってこの頃すごく思うようになりました。

ですので、コミュニティスクールも始まっていて、地域の人たち、地域に開かれた学校を目指したい、地域の人たちの力を借りたいっていう方向性になっているので、やはり湖西市としてどんなことができるのかなっていうことを考えて、やっていただきたいなと思うんです。図書室がもし1階にあって、今でいう保健室みたいなところですよ、ああいうところであって自由に出入りができるようになれば、もっと一般の方も使えるようになるとか、学校の中でも学童に貸しているお部屋なんかも、1階でそこから自由に入れるような場所とかっていうふうにされているので、やはり税金を使って本というものを整備していつているならば、もっと多くの人に使っていただいて、知らない世界を知っていただく、結構、高齢者の方はほとんど本も見たこともないと思うんです。ただ絵本を見れば、こんなにきれいな絵が描いてある、言葉も分かりやすい、何歳からこの本を読まなければならないっていう決まりはないので、やはり多くの人にいつでもどこでも自分が行きたいなと思ったときに近くの学校に行けて、そこで本が楽しめるようになると、もっと学校にも関心を持っていただいて、地域の子供の成長に力を貸してくれるのではないかなと思います。これはこれで終わります。

4番へ行きます。

○議長（馬場 衛） 4番ですね、どうぞ。

○14番（竹内祐子） 図書館を利用したことがない人への利用促進を図る方策をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 図書館になれ親しみ、本に触れる楽しさを知ってもらおうと、生後半年のお子さんに読み聞かせや手遊び、絵本をプレゼントするブックスタートや幼児・児童向けのおはなし会のほかに、季節ごとのイベントを開催しております。

こうしたイベントが、子供だけでなく付き添う保護者の方にも図書館に興味を持ってもらうきっかけになればと期待しております。

また、令和4年10月から自宅にいながらいつでも利用できる電子図書館これを導入しており、現在、認知度向上に向けPRに努めてるところであります。

また、利用者登録をするのにわざわざ図書館に足を運ばなくても自宅から申請できる「電子申請システム」を導入するなど、市民の利便性の向上を図るとともに、さらなる利用促進に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 図書カードを保有しているのは、湖西市民の全体の3分の1ぐらいで、決算のときにちょっと確認したことなんですけど、実際に利用している市民は全体の2割ということだったんです。一生懸命、図書館のほうでも新規登録していただけるように頑張っておられると思うんですけども、多分イベントをしたときとか何らかのときに図書カードを持ってない方はつくってくださいよとか、子供は学校に入れば自然に図書カードをつくれます。問題は大人の人たちで、持ってない人たちに普及をするってことだと思うので、今までに成人で図書カードをつくるっていうきっかけは何だったのかちょっと聞きたいんですよ、カードを持ってなかったのでもつくりたいってのは。要は、他市から来た人がつくりたいって言ったのか、ずっと自分たち子供のときに図書カードをつかってなかったのでも、子供が本を読むようになったので親もつくりたいって言ったのか、どういうふうにして新規登録者を今まで増やしてきましたか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） どのようにという、やっぱPRだと思います。いろいろな行事や何かをやる時にいろいろPRをしたりですとか、そういうような場面場面、それを捉えて加入を促進するというのを地道にやっているというふうなことだと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 分かりました。今、豊橋にまちなか図書館があるの御存じですか。すごくおしゃれな図書館でそこへ行った人は、私が行ったときは湖西市民はつくれないって言われたんですけど、そうじゃなくってつくれるみたいで、やはり私が紹介した人たちが行って、まちなか図書館でいいね、ちょっとおしゃれじゃん、いろいろ読みたい本も新しいものもいっぱいあるしって言って、すぐ図書カードをつくってきて本も借りてきたって言われてました。ですので、やはり気を引くようなイベントって言われましたけど、イベントも気を引くようなイベントにしてくれないと、なかなか新規の人は来てくれませんか。本当に、講演会にしても気を引くような人に来てもらって、講演会をしてそのきっかけで図書カードどうですかみたいに言ったりとか、それとかもっと図書館がおしゃれになるように、「どうですか、あなたのアイディアは」とかっていうような募集をかけたとかすると、そういう意見をどんどん取り入れていくと、意外と身近な図書館になっていくのかなっていうふうに思います。

いろいろ、図書館利用者を増やそうという努力はされていることはよく分かりますし、電子図書が導入されたので本当に利用しやすくなってきてるっていうのは大いに評価いたしております。これからも、自分の周りの人たちにも本の魅力を伝えていきたいなと思いますけれども、行政側としても例えば広報こさいの市長の段のところに市長のおすすめする本、僕はこんなの感動しましたとか、副市長のこんなに感動しましたっていうような、職員の1人ずつのコメントみたいな、紹介本みたいなのを載せたりすると意外と市民に受けたりするんじゃないのかなと、

今ふと思いました。1問目はこれで終わります。

○議長（馬場 衛） それでは、主題2に移ってください。

○14番（竹内祐子） 2問目は、令和6年4月からのごみ出しについて伺います。

令和6年4月からのごみ出しルールが変更になることを知らない市民が多くいます。広報こさい10月15日号でごみ出しルールが変わるというコーナーを見て、なぜプラマーク品まで燃えるごみに出すのと疑問に思った人が多くいました。資源物回収に慣れてきたものをなぜ？どうして？と疑問を持たれている人が多くいます。

あまり難しい説明はしたくないので、私は汚れのひどいものはもう洗わずに燃えるごみに出して、リサイクルに回せるものは回収しているスーパーがあるから、買物のついでに出す方法もあるよと説明しています。でも、今の分別回収から考えるとやっぱり納得のいかない市民が多いことは事実です。また、4月からのごみ出しルールがどう変わるのか、丁寧な説明を待っている市民もいます。

そこで、いつから市民に新しいごみ出しルールの説明に回るのかをお伺いいたします。ごみ回収については、市民の生活に密接に関わる問題であるので、新ごみ出しルールの周知啓発が必要と考えるから質問させていただきます。

1つ目、ごみ出しルールの説明を各地区で行うのか伺います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

今回のごみ出しルールの変更点は、プラマーク品、白色トレイ、剪定枝、草が燃やせるごみに分別されることと、資源物回収拠点を廃止し、ごみステーションに資源物が出せるようになることの2点でございます。広報こさいやごみガイドブック、ごみカレンダーなどの配布物での周知のほか、SNSやごみ分別アプリ3Rでの周知、現地のごみステーションや廃止する資源物回収拠点への貼り紙等で周知を行ってまいります。

各地区への説明につきましては、現在、自治会と調整し、町内会長さんや地域住民の皆さんが集まる

機会に説明を実施しております。また、ごみステーションの容量に問題が生じるおそれがあるところでは、増設など対応を進めております。

今後も年度末に向け、自治会役員の方々が集まる場などをお借りし、周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。先ほどの御答弁で、周知する方法でごみステーションにかごみ資源物回収拠点、ごみステーションに貼り紙をされると言われたんですけども、私もこの夏、自分の地域しか見て回りませんでしたけど、貼り紙をするようなスペースのないところがたくさんあるんですけど、そういうところに関してはどのような方法で行っていくのか、伺います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

確かに、議員おっしゃるとおり現場によっては貼り紙をするようなスペースといったところが不足する部分もございます。そういったところは工夫をして、何とか看板等が設置できるような対応、また自治会が管理されてると思いますので、役員の方と御相談しながらそういった告知に図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 貼り紙とかごみカレンダーを配布する時期、それはいつ頃からやりますか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 少々お待ちください。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

各ごみステーションへの貼り紙の貼付けにつきましては1月から実際、職員が回ることになりまして、あと、ごみカレンダーの配布につきましては3月1日という予定をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 分かりました。1月から貼っ

ていただけるということで、少しは広報できるのかなと思います。

それと先ほど自治会と相談して、説明会ができるところはやっていきたいと言われましたけど、自治会のほうも年度末になっていて、役員が変わる方が多いと思うんです。なかなかそんな説明会を開きたいっていうような自治会は、今まででも申込みがないということはないのかなって思ったりもするんですけども、担当のほうの日を決めてしまって、それぞれのところに説明会をするので「住民の皆さん、来られる人は集まってくださいよ」みたいなそういう説明会を開く気持ちはありませんか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

実は、連合会の役員の皆様が集まる年度初めにも一度、全自治会長向けには御案内をさせていただいております。その後、実際、具体的には自治会関係者が集まるそういった会合にこちらから出向いて、何かの折にちょっとテーマを一つ加えさせていただいて7回、その他団体向けに御案内、御説明をさせていただいたのが2回っていうのを実際実施しており、今後まだ5回の予定が組まれております。これは、あくまでもごみ出しルール変更の説明会ということじゃなくて、自治会さん、団体が集まる何かの折に出向くというようなスタンスで考えておまして、今後また年度末の役員改選、いろんな行事がめじろ押しだと思いますので、そういったところにわざわざの説明会をつくってもらうというよりは、そういった人が集まる場所に出向いて情報発信をしていくという機会を増やしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 分かりました。本当に、この頃の役所の方が各地域に来て、ちょっといろんなことを、コーちゃんバスにしても何にしても説明に来ていただけるんですけど、それはその自治会で何らかの会合をするときに、ちょっと時間くださいねでもう丁寧な説明は一切ありません、要点のみの説明で。あれでは、聞いてたって何が何だかよく分か

んなくて、行政のほうはとりあえず説明はしたよっていう証拠っていうかは残したと思うんですけど、あれでは本当に市民協働にはならない、あんなことやってたって全然湖西市はよくなりませんよ。本当に、市と市民とみんなでちゃんと協働してやりましようよって言わなければ、自治会のほうなんかは市がやってくれるもんだって思ってますよ。やらなきゃ、議員は何やってんだって、こっちにまた返ってくるんですよ。だから、やはり市民協働を誰かのときはすごいガンガン言っていましたよね、市民協働、市民協働って。何でこの頃、市民協働でやりましようって言葉が出てこないのかなって私もこの頃思ってますけど、基本はもう市民協働でやってかないと湖西市のまちづくりは進みません。ですので、ごみのことも本当だったらもう皆さんの協力をしてくれないと、これから湖西市でごみ処理が自前でやってくよくなったんだけど、うまく進みませんよって本音で言ってくれなければ、「そうか、じゃあ頑張るぞ」ってみんな思うと思うんですよ。だけど、本当に多くの人に行き会って、今度4月1日からごみだし変わりますよって言っても「そうなの、どうなるの？」ね、そういう感じです。資源回収のところももうなくなってしまいうんですよって言うと、「じゃあどうしたらいいの？」とかって言われてしまうので、本当にすごい頑張ってますよ、広報で何回も何回もいろんなこのごみの話、よく見たらシリーズで出てました。本当によくやってくれてるなと思うんですけども、やってるのに何で市民の人には伝わっていないのかなと私は思ってた、今回質問したんですけど、積極的にいろんなところに行って今度は市民協働でやってくださいと言ってください。次にいきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 2番目、資源ごみとして出していたものが、燃えるごみとして処理することの説明を丁寧にさせていただきたいのですが、どうですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

今回のごみ出しルールの変更で、これまで資源物として分別していたプラマーク品、白色トレイ、剪

定枝、草は燃やせるごみとなります。プラマーク品は、これまで環境センターで選別した後、北九州市まで輸送し、1,200度の高温で熱分解処理をし、発電などに利用されており、二酸化炭素の排出量は環境センターで焼却する場合と比較し、変わらないという結果が出ております。

このことから、今後はプラマーク品の焼却熱をアメニティプラザの余熱供給の再開、環境センターへの電力供給のための発電を行い、燃料使用量削減などに寄与し、二酸化炭素の削減を図るものです。

このことは改めて広報ください、ウェブサイトなどで周知をしていきたいと考えております。

なお、白色トレイなどは市内の商業施設でもリサイクル活動をしていただいておりますので、引き続きリサイクルへの取組も市民の皆さんに促していきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） よろしくお願いたします。湖西市が資源物回収をやめてしまったんじゃないよ、やっぱりリサイクルできるものはみんなで協力して、リサイクルしていきたいと考えてますということをしっかり伝えていただければ、私はいいと思います。では、次へ行きます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 最後の質問です。ごみ出しルールを守らなかった人への警告はどうするのか、伺います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

現在、違反ごみが出ていた場合、収集業者が警告シールを貼り、排出者に持ち帰りを促しております。

今回のごみ出しルール変更は、ごみの分別が少なくなることで、資源物が身近なごみステーションで出せることで、どちらかといえば家庭からのごみを出しやすくなる内容となっております。しかし、変更直後は出し方が分からないなど、どうしても市民の皆さんに混乱が生じるため、引き続きルール変更の周知を積極的に図るとともに、地元自治会さんと協力しながらごみステーションに貼り紙などで周知を

し、ごみ出しマナーの改善を図っていきたくて考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） ごみ出し違反した人って、今までもよく見てるんですけど、シールが貼ってあっても持ち帰ることはありませんよね、ずっと出し、そこに置きっ放しになっていました。

これから新しくなると、何らかのものが常にゴミステーションに出されるようになるので、その違反ごみっていうのはそこに置いたままじゃあ、次のものを出すときに邪魔になると思うんですけど、どういうふうにしますか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

確かに、もう毎日のように回収するものが変わりますので、長時間にわたって違反ごみを置いておくというのは、なかなかそのスペースの問題もございますので、なかなか難しいとは思いますが、一旦は環境センターに持ち帰るといったようなことになる可能性はあると思いますが、今後は状況を見ながら、そこら辺がそのステーションのスペースによっても、違反ごみが隅に置ければ置けるとかというようにそこら辺は、考えていきたくて思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） そうすると、回収してしまつたら違反ごみがなくなっちゃって、結局は回収してくれるんだっていうふうに受け止められてしまうと思うんですけど、これは本当にちゃんと考えておかないといけないことだと思うんですけどね。

私の所属していた前の建設委員会のときにも、中間報告で出してもらったときに、違反者対策の準備をするようになっていうふうに提言させてもらって、そこがまだうまく話がまとまってないのかなっていうふうに理解はしました。でも本当に、違反者なしということはないので、どのように対策したらいいのかを困ってから考えて、また自治会に相談するかするんですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） もう一つ、環境センターのほうで考えている一つの対策としまして、確かにいつまでも貼り紙された違反ごみを置いておくわけにいかないもんですから、一度は回収させていただくんですが、その違反ごみの写真を撮って、そのゴミステーションの看板に掲示して、こちらで違反ごみが出たよというそういった周知をしたり、あと関係する自治会さんをお願いして、回覧板でいついつこんな違反ごみが出ていましたよっていうような注意喚起を図るといったようなことをしながら、そのゴミステーションで違反ごみを少なくするような対応策を今現在考えている最中でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 分かりました。これは見守るしかないの、また何かあったらまた一般質問なりなんかで言うしかないかなと思うんですけど、これからゴミステーションのところに、日替わりでいろんなゴミなり資源物なり物が出されていって、ネットや箱とかいろんなものが設置されたりとかして、道路上に私の住んでいる入出なんか狭い道のところにごみが並べられるんですけど、回収するときに早く回収、入出だけが早く来てくれることはないと思うので、回収されるまでの間、その通行の邪魔になるってそんなこと言っちゃいけないかもしれないけど、やっぱりそういうような苦情が出てくると思うんですよ。やはりそういう対策っていうか、そういうのはどういうふうに考えますか、今でもちょっと大変なところもあるんですけどね。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

現在、実際にごみステーションを全地区写真を撮って確認したりしながら、やはり明らかに今後そこで資源物が回収されることに、ネットとかそういったものが置かれることによって道路の通行等に、歩行者の通行が影響するような場所については、場所を変えていただいたりだとか、現在いろんな対策を一つ一つ練っている最中でございますので、ただ実際4月からスタートしてみないと、また状況っていうのが分からないという部分もございますので、今

現状で把握できるところはできる限り対策を練って、4月以降もそういった点については確認、チェックしながらいろんな影響が出ない、市民の皆様いろんな意味で言われぬように、対策を練っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん、残り時間が少なくなってます。まとめてください。

○14番（竹内祐子） 容量の不足してるところはなるべく早く自治会さんとも相談して、スペースを増やすなりしてください。

それと道路パトロールみたいに、ごみ出しパトロールをちょっとしばらくの間やって、呼びかけていたらどうかとかって思ったりもするんですけど、そこはそれでまた皆さんで検討していただいて、要はパトロールしますよってという感じで見ていくと、やっぱりちょっとみんなで見られてるのかなって住民のほうも思って、ちゃんとマナーは守らないといけないかなってというような抑止力にもなるのかなと思ったりもします。

本当に、先ほども言いましたように廃棄物行政は市民協働でやるのが一番大事なことだと思いますので、しっかりと自治会さんにもお話をして協力を求めているので、スムーズに新しい環境センターが稼働するのに当たってスムーズにいくように、私達もしっかりと見守っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、14番 竹内祐子さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とさせていただきます。再開を15時30分、15時30分とさせていただきます。

午後3時19分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、4番 山口裕教君の発言を許します。

〔4番 山口裕教登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、4番 山口裕教君。

○4番（山口裕教） 4番 山口裕教です。通告書に従いまして、一般質問を行います。

主題1、集中豪雨及び土砂災害などの警戒レベルの伝達と避難について。

質問しようとする背景や経緯。

最近では、温暖化の影響もあり、日本各地で豪雨災害及び土砂災害などが頻発化しており、普段は土砂災害など想像しにくい場所でも線状降水帯などが発生し、豪雨が集中すると土砂災害発生につながってしまうことがよくあります。

テレビニュースなどで、避難情報が伝達されているにもかかわらず、避難が遅れ災害に巻き込まれてしまうなどの不幸なニュースをよく耳にします。

湖西市においても、土砂災害警戒区域に指定されている箇所が230か所あり、避難情報の伝達として同報無線やホットメール、SNSなどによる避難情報伝達を行っていても、お年寄りの方たちは避難が遅れてしまうことがよくあるようです。

質問の目的は、湖西市の基本構想の一つで、安心して暮らすことができるまちとして、災害に強いまちづくりが進み、地域住民が安心して暮らすことができるまちにしていくためというのが質問の目的です。

それでは、質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（山口裕教） 質問事項1、土砂災害警戒区域にお住まいの避難対象者は何人いますか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。危機管理監。

〔危機管理監 山本健介登壇〕

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

土砂災害警戒区域にお住まいの避難対象者は、令和5年11月1日現在で980世帯2,230人であります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。980世帯2,230人と多くの方が土砂災害警戒区域に住んでいることを再確認することができました。

次の質問に入ってよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（山口裕教） 質問事項2、令和4年、令和5年において避難情報を発令した回数と避難状況をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

土砂災害警戒情報の発表に伴う避難情報については、令和4年度は避難指示を4回発令し、避難所への避難者数は合計3名、令和5年度は11月末の時点で避難指示を1回、高齢者等避難を1回発令し、避難所への避難者数は合計20名でありました。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。令和4年度においては避難指示を計4回発令し、避難所への避難者数は合計3名であった。また、令和5年度は11月末時点で避難指示を1回、高齢者避難指示を1回発令し、避難所への避難者は合計20名であることを再確認することができました。

では、次の質問に入ってよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○4番（山口裕教） 質問事項3、市が発令する避難情報に対して、ほとんどの市民は避難していないというこの状況をどう捉えているか、質問いたします。お願いします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

本市では、避難情報に関して発令の遅れが被害の拡大を招かないように、気象情報が発表された時点で、見逃しよりも空振りを恐れずに発令しているところであります。

避難方法といたしましては、避難場所への避難のほか、近くの親戚・知人宅への避難といった水平避難や、屋外へ出ることが危険な場合におきましては自宅の中で、2階などの少しでも安全な場所へ避難するなどの垂直避難等がございます。

市民の皆様には、これらの方法から状況に応じた避難方法を選択していただいていることから、避難場所以外への避難をしている方もいるものと認識しております。

災害時に安全を確保する手法として、まずはあらゆる方法で避難していただくことが最優先であると市民に認識していただくよう、引き続き広報やSNSを活用した情報発信を行うとともに、自主防災会への説明会や出前講座などの場において、積極的な周知を図ることで意識啓発を行っていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。市としては、発令の遅れがないよう気象情報が発表された時点で見逃しよりも空振りを恐れず、避難指示を発令していることがよく分かりましたし、あらゆる方法で避難することを認識していただくとともに、自主防災会への説明会や出前講座などの場において、積極的な周知を図り、意識啓発を行っていくことはとても大切であり大事なことだと思います。

あと要望といたしまして、同報無線やホットメール、SNSなどの避難情報伝達において、同報無線が場所によっては聞き取りにくいという声もよく耳にします。12月3日の防災訓練中止連絡が同報無線などで伝達されたにもかかわらず、数名の方が訓練に参加するため訓練場所に集まってきました。同報無線が聞き取りにくかったとき、このような場合は電話で確認することができるテレホンサービスや、ウェブサイトからの確認方法などこういった確認方法があるんですけども、市民の皆さんがこういったことを周知するよう回覧板を使用するなど、どのような方法を講じてもよいですので、市民の皆さんが理解するようお願いいたします。

次の質問に入ってよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 次の質問ですね、どうぞ。

○4番（山口裕教） 質問4、自宅から避難場所までの距離が遠く、途中で災害に見舞われるようなところはないか、また梅田地区などの住民から「避難場所である西部地域センターまでの距離が遠い」というような声も上がっています。このような遠い避難場所、遠いところは避難場所として適切かどうかというのを伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

土砂災害警戒区域等の指定に伴い、市では避難場所及び避難経路を記載しましたハザードマップを作成することとなっており、作成に当たりましては警戒区域などの危険な場所を通らない避難経路を設定しております。

梅田地区においては、梅田コミュニティセンターが警戒区域内にありますことから、避難場所に設定することができません。このため、避難対象者を収容できる施設として、公共施設の中で梅田地区に最も近い西部地域センターを設定しております。

そのため、避難場所までの距離が遠い方には避難に関しまして、警戒区域の外にある親戚や知人のお宅など、もしくは2階以上の崖から離れた部屋など、自宅の中で少しでも安全な場所へ避難するなどの対策について繰り返し周知を図っていくことで、安全を確保していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。1つ確認なのですが、2階以上の崖から離れた場所というのは、例えば自宅の南側が崖に面しているのであれば、1階ではなく2階の北側のより安全な場所に垂直避難するということですね。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） そのとおりでございます。崖と反対側の部屋、崖から面してるところから、反対側の部屋の2階へ避難していただくということが垂直避難となります。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。やはり大切なことは、住民の方々に非常時において、的確な行動を取っていただけるようにしていくことだと思います。自身にとってより安全な場所に避難する大切さにおいて、繰り返しの周知を図り、地域住民の方たちが安心して暮らすことができるようお願いいたします。

じゃあ次の質問に。

○議長（馬場 衛） 主題2ですね、どうぞ。

○4番（山口裕教） 主題2、新所原駅などにおける公共施設のメンテナンス状況について。

質問しようとする背景や経緯。

JR新所原駅においては、大手企業の通勤者やゆる山登山ブームなどにより、当駅を利用しての乗降者の方たちが多くいるが、経年劣化により駅北側の上り専用エスカレーターが故障し、約四、五か月間停止していました。これは11月10日に修理完了を確認しました。

また、駅北口にあるトイレも他のトイレに比べ汚れやペーパーの散乱などがひどいときがあり、愛知県との県境で、湖西市の玄関口でもある駅トイレの汚れのひどさやエスカレーターなどの長期間停止などは、湖西市のイメージを著しく低下させてしまいます。

質問の目的は、湖西市の基本構想への考えでもある公共交通を意識し、暮らしの利便性確保や湖西市のファンを増やし、関係人口や交流人口の拡大につなげたいためというのが質問の目的であります。

質問事項1として、エスカレーターやエレベーターなどが再び故障などにより長期間利用できなくなることを防ぐため、今後の点検・管理方法（メンテナンス）についての市の考えをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

JR新所原駅のエスカレーターとエレベーターは、包括管理委託契約において保守点検業務を実施しております。エスカレーターは年1回の法定点検、毎月の定期点検を実施しております。また、エレベーターは、年1回の法定点検、3か月に1回の定期点検、さらに遠隔操作による動作確認点検を毎月実施しております。いずれの点検もメーカーがマニュアルに沿って実施をしておるところでございます。

今回のエスカレーターの故障のように、受注製造品が破損した場合には、部品のストックがないため、復旧までに多くの日数を要し、利用者の皆様に多大な御迷惑をおかけおかけすることになってしまいました。

今後は点検による劣化状況の把握に加え、部材の耐用年数なども勘案し、破損してから交換するので

はなく、予算の許す範囲で計画的な部品交換を実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。ここで1つ確認なんですけども、3か月に一度の機能点検や月に一度の動作確認などは、具体的にどのような確認方法で行っているのでしょうか。またもう一つ、エスカレーターなどは多くの部品を使用していると思いますが、耐用年数とかは何年ぐらいなのでしょう、よろしくお祈いします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

まず、エスカレーターとエレベーターとございますので、エスカレーターだけの御紹介でよろしいですか。

エスカレーターは年1回の法定点検がございます。そちらのほうでは、非常停止時の距離の測定であったり、エスカレーターの速度、速さの測定、あとブレーキパッドの厚みなどの測定、こういったものを法定点検、1年に1回の中で実施しております。そして定期点検、エスカレーターの毎月の定期点検につきましては、ちょっと難しいんですけどドライブユニットであったり電磁ブレーキであったり、踏み段であったり、あと手すりの状況であったり、大きく分けて5種類の22項目にわたって点検をしております。

そして部品の耐用年数というお話ですけども、例えば今回修理をいたしました手すりの関係でありますと、手すりの本体の耐用年数が7年程度、あと手すりと機械がつながってるところがあって、その手すりガイドと呼ばれるところですが、そちらのほうは5年程、あと手すりを駆動するローラーが5年程度と、そんな感じの部品の耐用年数でございます、今回のエスカレーターの故障につきましては、設置が平成28年の設置でございますのでちょうど7年程度経過しておるところでございます、言うならば耐用年数7年、マックスで今本体が7年ありますので、申し訳ないですけども壊れるべきして壊れたようなそんな状況でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。エスカレーターやエレベーターなどは、故障すると非常に長い期間停止してしまうおそれがあり、今回の長時間停止を教訓とし、点検、管理方法の充実を図り、今後は短期間での復帰ができるようお願いいたします。

次の質問に行ってもよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（山口裕教） 質問事項2、駅北口にあるトイレの使用状況が非常に悪いときがあり、きれいに管理できているとは言えないときがあります。維持管理方法、メンテナンスや清掃とトイレの現状を市としてどのように捉えているか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

新所原駅は、市内の駅の中でも非常に利用者が多く、湖西連峰などへ向かわれる観光客以外にも通勤通学で多くの方が利用されております。

トイレの清掃につきましては、5名体制で1回当たり1時間程度、週に2回のペースで行っております。清掃委託をしている事業者からは、月に数回、男子用のトイレの個室のシンクが汚れているであるとか、雑誌などが放置されているといった日がありますけども、それ以外はおおむねきれいに使われているというふうな報告を受けております。

新所原駅のトイレは、年間100回清掃をいただいております、これは他のトイレと比べても少なくないということでもありますので、現状の内容で管理委託を継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。私も幾度となく駅北口のトイレを確認させていただいておりますが、清掃する方たちは本当に丁寧に実施しており、清掃後は他のトイレよりもきれいになっているのではないかと思うほど、きれいにしているのを確認しています。にもかかわらず、汚れがひどい

ときがあるというのは、使用するほんの一部の方の問題でもあり、そのような一部の方のモラルの向上も必要であるということも感じています。

次の質問してよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（山口裕教） 質問事項3、トイレの使用モラルの向上などにつながる対策、使う側の意識向上とかをどのように今後行っていくのかというのを伺いたしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

トイレという施設柄、防犯カメラなどの設置は難しいというふうに考えていまして、現在もイラスト入りの貼り紙、イラスト入りで貼り紙などを適切なふうな利用をお願いしますといった貼り紙を設置をしているわけです。まずは、このような貼り紙などできれいに使っていただくように訴えまして、マナーアップであるとか、使用モラルの向上の方につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。既に、トイレをきれいに使用しましょうなどと書かれている貼り紙などが掲示されているのは確認していますが、使用する方が本当にきれいに使用し、汚してしまえば、他の方々に迷惑がかかってしまうと思えるような内容にするなどの工夫や、新所原駅を最寄り駅として使用する方たちへ回覧板などを回し、湖西市の玄関口である駅トイレをみんなできれいに使用していくんだというような考えにしていく必要があると思います。

次の質問よろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 最後ですね、どうぞ。

○4番（山口裕教） 質問事項4、駐輪場に明らかに放置されていると思われる自転車が非常に多く、住民の方からも状況改善の声が上がっています。放置自転車の撤去までの市の対応の流れと、放置自転車の現状をどう捉えているか、今後の対応を併せてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

放置自転車の撤去は、湖西市自転車等駐車場条例に基づき実施しております。

撤去までの流れですが、日々の業務により長期間（30日程度）にわたって同一場所に駐車してある自転車などに対し、黄色の確認札をつけます。その後、この確認札を取り付けてから30日を超えてもそのままの状態であった場合には、撤去を促す赤い警告書を取り付けます。その時点で、所有者等が判明した自転車については、放置自転車等撤去通知書を送付、赤い警告札を取り付けてから14日を超えてもなお放置され、かつ所有者が判明しないときは警察署に所有者及び盗難品、遺失物等の照会を行い、届出がある場合には警察署に引き渡しをします。

また、この照会により所有者が判明した場合には、放置自転車等撤去通知書を送付し、送付後30日を経過しても引取りがなかった自転車につきましては、所有権を放棄したものとみなして処分いたします。警察署の照会で所有者が判明しなかったものについても、処分の対象としています。

処分の実績ですが、令和4年度が市全体で102台、うち新所原駅33台、令和5年度は今日までで市全体で63台、うち新所原駅につきましては24台でございます。

放置自転車は年によるばらつきが大きく、動向を考察することは困難ですが、新所原駅が特に多いということは言えない状況でございます。

放置自転車を減らすためには、利用者のモラルに頼るところが大きく、広報紙等で啓発活動と同時に、自転車への確認札の取付けを早めに行うなど、少しでも駐輪場が広く快適に利用できるような努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。私も何度か確認したところ、新所原駅北側、南側ともに確認札及び警告札のついた自転車が約10台ぐらいつつありますが、明らかに放置自転車の可能性が高い自転車が北南側駐輪場合わせて150台くらいあります。放置自転車と思われる自転車においては、早め

早めに黄色の確認札の取付けを小まめに実施し、駐輪場の隅に寄せ、少しでも駐輪場が広く快適に利用できるようお願いいたします。

そうすることにより、湖西市の基本構想への考えでもある公共交通を意識し、暮らしの利便性の確保などにより、湖西市のファンや交流人口の拡大につなげていくことを期待します。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、4番 山口裕教君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時57分 散会
